



農林水産省 大臣官房参事官(経理) 殿

**令和2年度農薬のコスト削減の取組の
普及状況等に関する調査委託事業**

最終報告書

2021年3月15日

KOHKEN

株式会社 工業市場研究所
Industrial Marketing Consultants Co., Ltd.

〒105-0003東京都港区西新橋3-6-10 マストライフ西新橋

TEL:03-6459-0165 FAX:03-5408-1584

CONTENTS

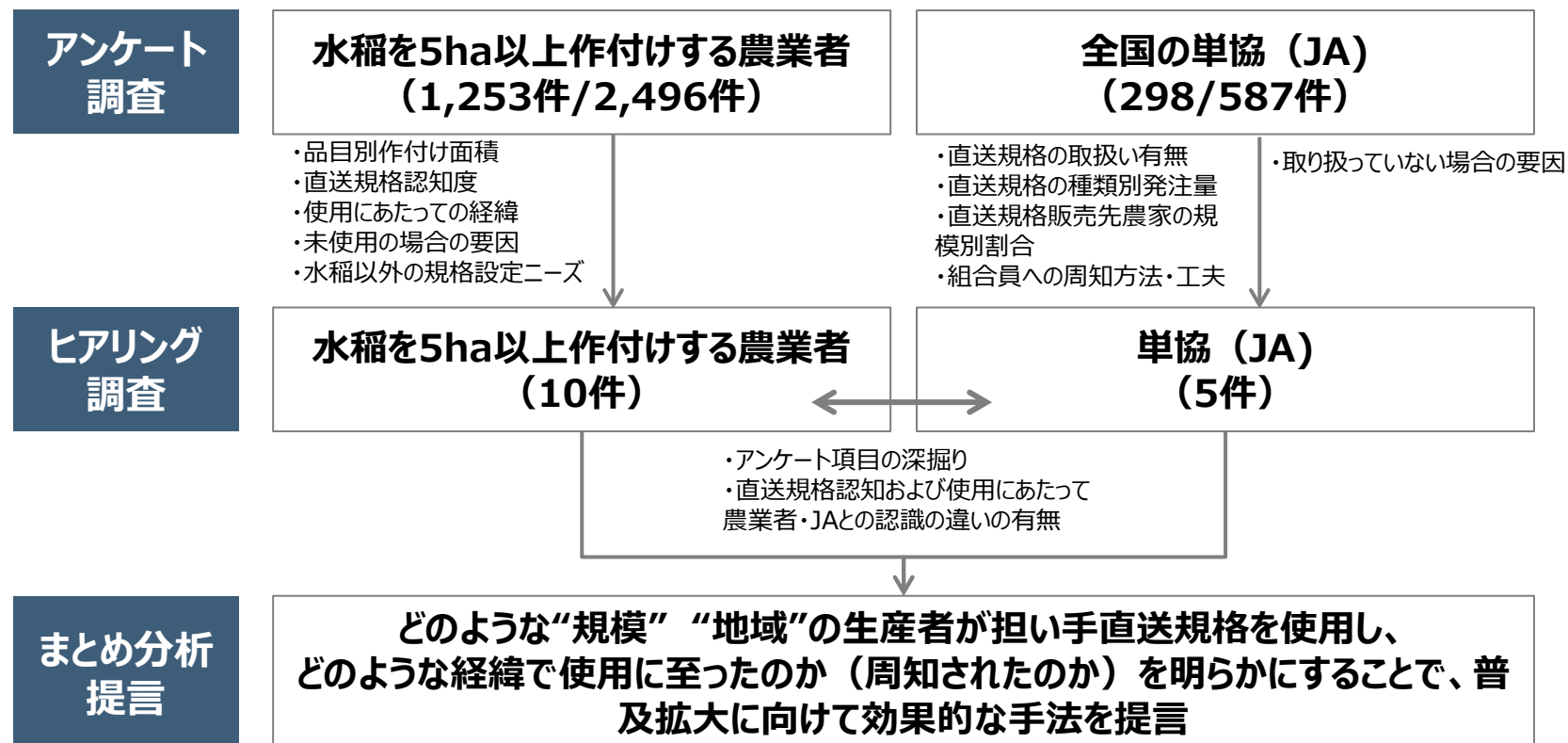
1. 調査概要	2
2. 農業者向けアンケート調査	7
3. J A向けアンケート調査	25
4. 農業者ヒアリング調査	42
5. JAヒアリング調査	64
6. まとめ	77
7. 提言	87

1. 調査概要

■本事業の目的

肥料や農薬など、農業者の所得向上を図り、持続的な農業経営を実現するために、農業資材のコスト低減が求められている。農薬については、これまでも「包装（小袋→大袋）」「配送（工場から農家への直送）」「製品（ジェネリックや長期持続型農薬）」各流通段階でコスト低減に向けた取組が行われてきたが、特に包装と配送の改良に特化した「担い手直送規格」が2014年から展開されている。

統計上は、取扱いJA数、同規格を採用した作付け面積も右肩上がりで見られ、本調査では、担い手直送規格の採用可能性が高い水稻を5ha以上作付けする農業者、および農薬を販売するJAを対象に、現場での普及状況を把握するとともに、普及にあたって効果的と考えられる方法を合わせて把握することで、普及拡大に向けて必要な取組を明らかにすることを目的に実施した。



1. 調査概要

アンケート調査

	農業者向けアンケート調査	単協（JA）向けアンケート調査
調査対象	米作農家で、年間の売上高が1,000万円以上の農業者2,496件 （水稻を5ha以上作付けする農業者のリストが存在しないため、上記を対象とした）	全JA（587件） 水稻の取り扱い状況を区別したリストが存在しないこと、リスト作成にかかるスケジュールを考慮し、全JAを調査対象とした
調査実施時期	2021年1月4日～2月10日	2021年1月6日～2月10日
調査実施方法	郵送アンケート調査	郵送アンケート調査
発送数	2,496件	587件
回収数	1,253件	298件
回収率（%）	50.2%	50.8%
備考	回答者には500円相当の謝礼を提供	回答者には500円相当の謝礼を提供

1. 調査概要

アンケート調査

◎アンケート調査の記述に関する留意事項

- ①“n”は有効回答を指し、原則としてn数に対する比率を%表示（割合）で記している
- ②（SA）は単一回答（Single Answer）、（MA）は複数回答（Multiple Answer）、（FA）は自由回答（Free Answer）
（数量）は数字回答
- ③集計結果は、原則として小数点第2位以下を四捨五入して表記しているため、合計が100%にならない場合がある
- ④ n数が30未満の項目（クロス集計項目等）については原則としてコメントしていない
- ⑤クロス集計において、以下のルールでセルを塗りつぶし

	…全体より10%以上高い
	…全体より10%以上低い

1. 調査概要

ヒアリング調査

● アンケート回答者に対してヒアリング調査を実施（電話・WEB会議）

農業者（10名）

- ・担い手直送規格の使用開始時期
- ・使用にあたっての検討事項
 - JAへの確認事項など、従来品からの切り替えに際してどのようなことを検討したのか？
- ・使用にあたっての決定要因
 - 従来品からの切り替えを決定した一番の要因
- ・使用にあたって必要な情報
 - 従来品からの切り替えにあたって必要な情報
 - 直送規格の検討にあたって、有用であった情報源・具体的情報
- ・使用前段階での不安・懸念事項の有無
 - 従来品からの切り替えにあたって不安に思ったこと、懸念されたこと

JA（5名）

- ・担い手直送規格の取扱い開始時期
- ・直送規格の取扱い傾向
- ・直送規格を使用が増加する農業者イメージ
 - 規模、栽培する品目数、ICTの利活用有無など、どのような農業者の使用が増加しているのか？
- ・直送規格の周知方法・頻度
 - 農業者に対して、どのような方法でどの程度の頻度直送規格を周知させているのか？
 - 農業者の直送規格導入にあたって、組合内で効果的だと認識している方法や頻度は？
- ・農業者からの確認事項の有無
 - 直送規格の導入を検討している農業者からの問合せ有無（ある場合の具体的内容）



農業者における直送規格の導入決定要因を明らかにするとともに、直送規格を使用する農業者と販売するJA間における認識のギャップ等（農業者の要望をJAが提供できていないなど）を明らかにすることで、今後直送規格の普及拡大に向けて改善が必要な取組事項を明確にする

2. 農業者向けアンケート調査

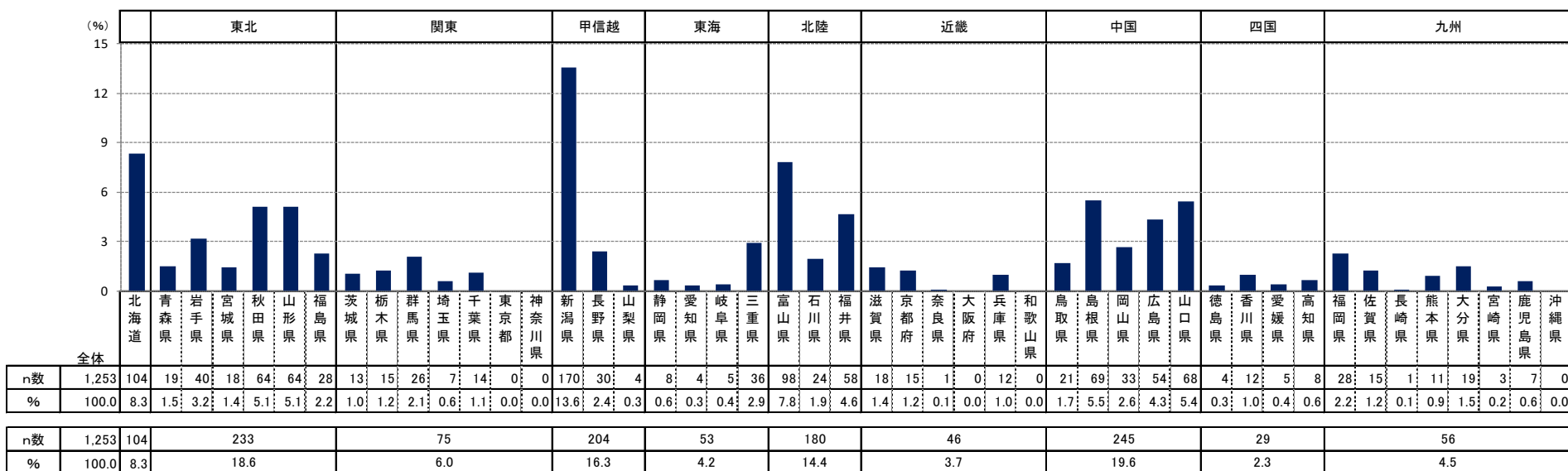
(1) 農業者の所在地

アンケートに回答した農業者の所在地は以下の通り。

- ①新潟県 (13.6%)
- ②北海道 (8.3%)
- ③富山県 (7.8%)
- ④島根県 (5.5%)
- ⑤山口県 (5.4%)
- ⑥秋田県 (5.1%)
- ⑥山形県 (5.1%)

エリア別では、以下の順に多くなっている。

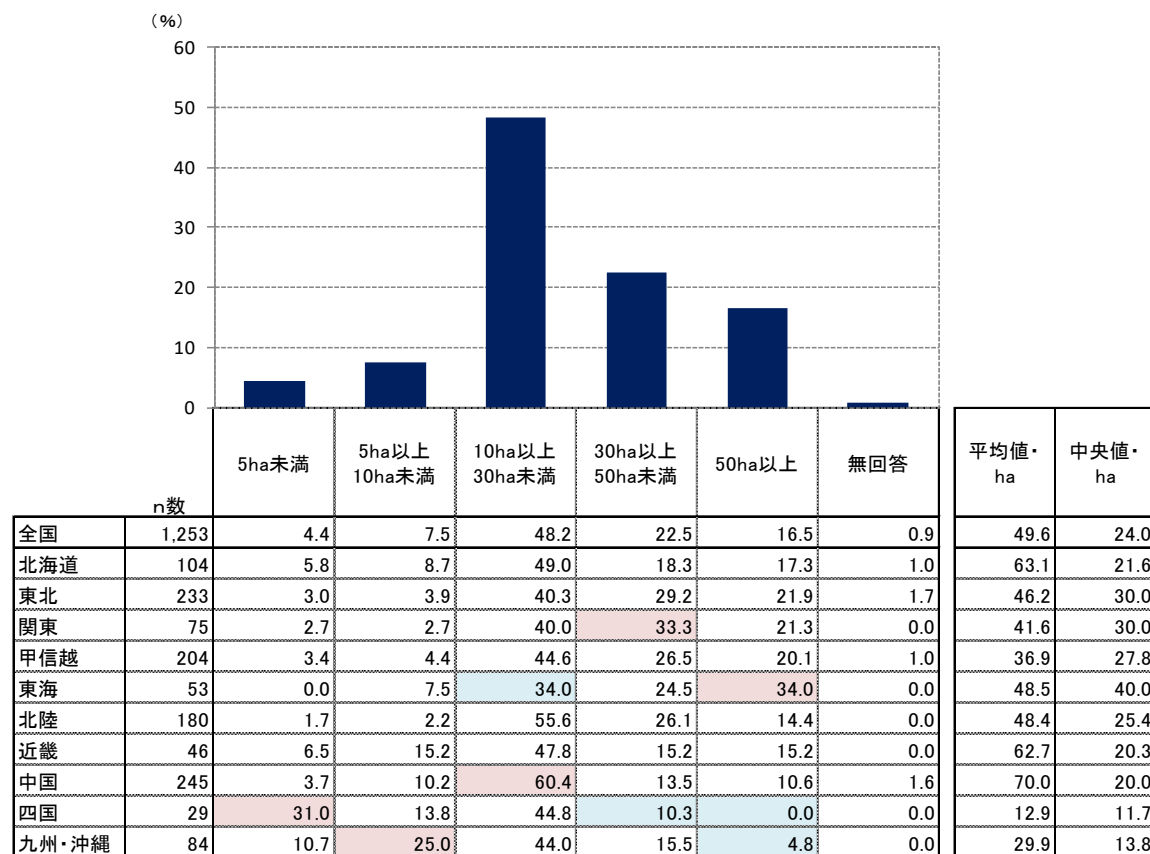
- ①中国 (19.6%)
- ②東北 (18.6%)
- ③甲信越 (16.3%)
- ④北陸 (14.4%)
- ⑤北海道 (8.3%)



(2) 水稻の作付面積

Q1. 水稻の作付面積をお答えください。 (数量)

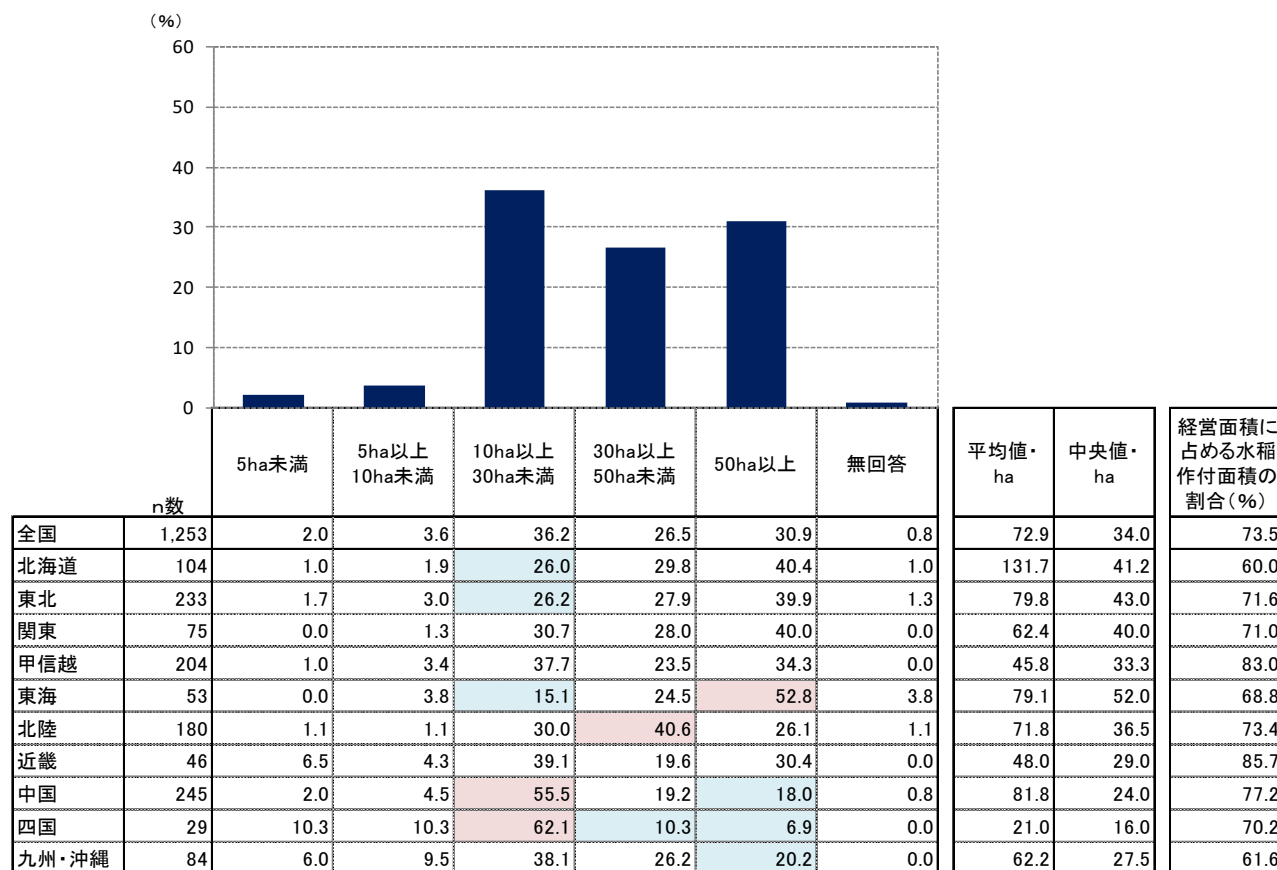
- 「年間の売上高が1,000万円以上の米作農家」の方を対象にアンケートを送付し、回答があった生産者の水稻の作付け面積は「10ha以上30ha未満」が48.2%を占めている。平均値では49.6ha、中央値で24.0haとなった。
- 全体の4.4%（55件）が「5ha未満」となっている。「水稻を5ha以上作付けする農業者」が調査対象であるが、5ha未満の生産者においても担い手直送規格を利用しているケースもあったため、すべて分析対象に含めた。
- エリア別でみると、東海では水稻の作付面積が大きな大規模生産者の割合が比較的高い。一方で、四国、九州では他のエリアと比較して水稻の作付け面積が小さい傾向が見られる。



(3) 経営面積

Q2.経営面積（全体）をお答えください。（数量）

- 経営面積は、平均72.9ha、中央値34.0haとなった。「10ha～30ha未満」「30ha～50ha未満」「50ha以上」がそれぞれ分散している。
- 経営面積のうち、水稻の作付面積の占める割合を算出したところ全体で73.5%となった。
- 甲信越、近畿で水稻の作付面積割合が8割以上となっており、他のエリアと比較して高い。一方で、九州・沖縄では61.6%と他のエリアと比較して経営面積に占める水稻の作付面積の割合が低い。



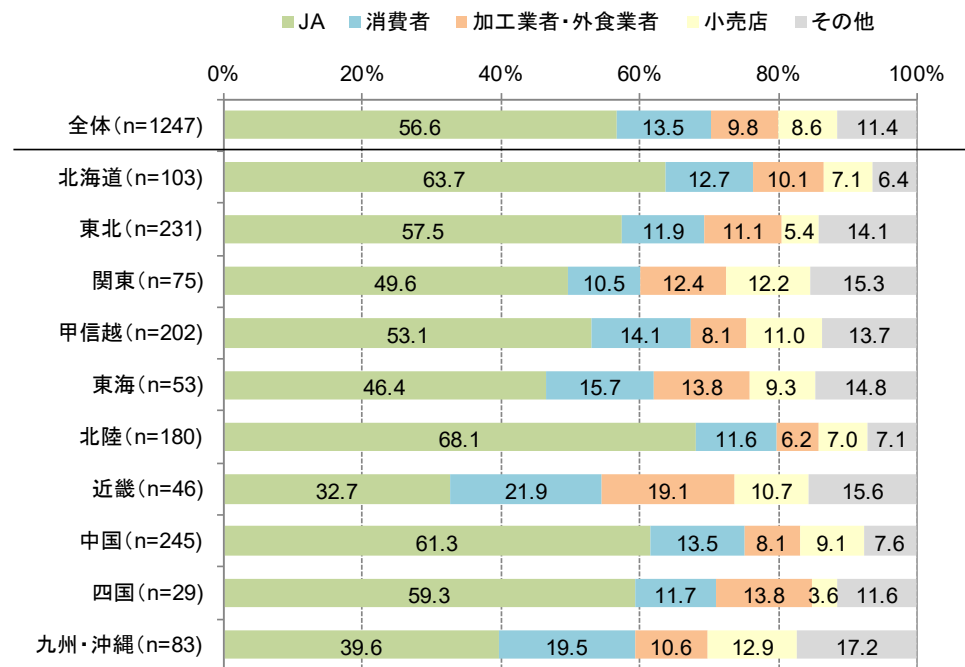
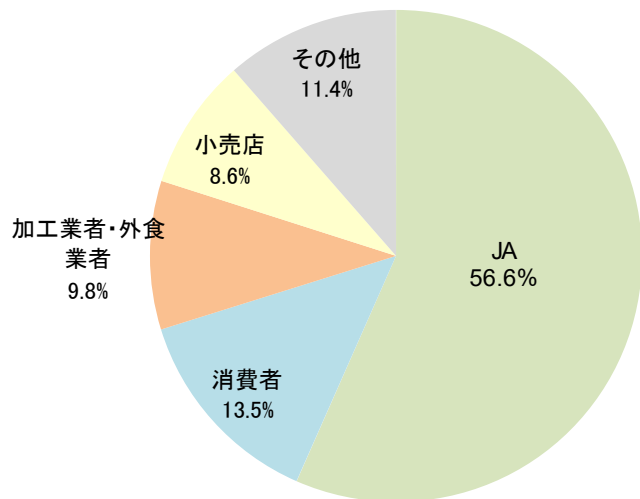
…全体より10%以上高い

…全体より10%以上低い

(4) 水稲の出荷先割合

Q3. 水稲の出荷先割合を教えてください。 (数量)

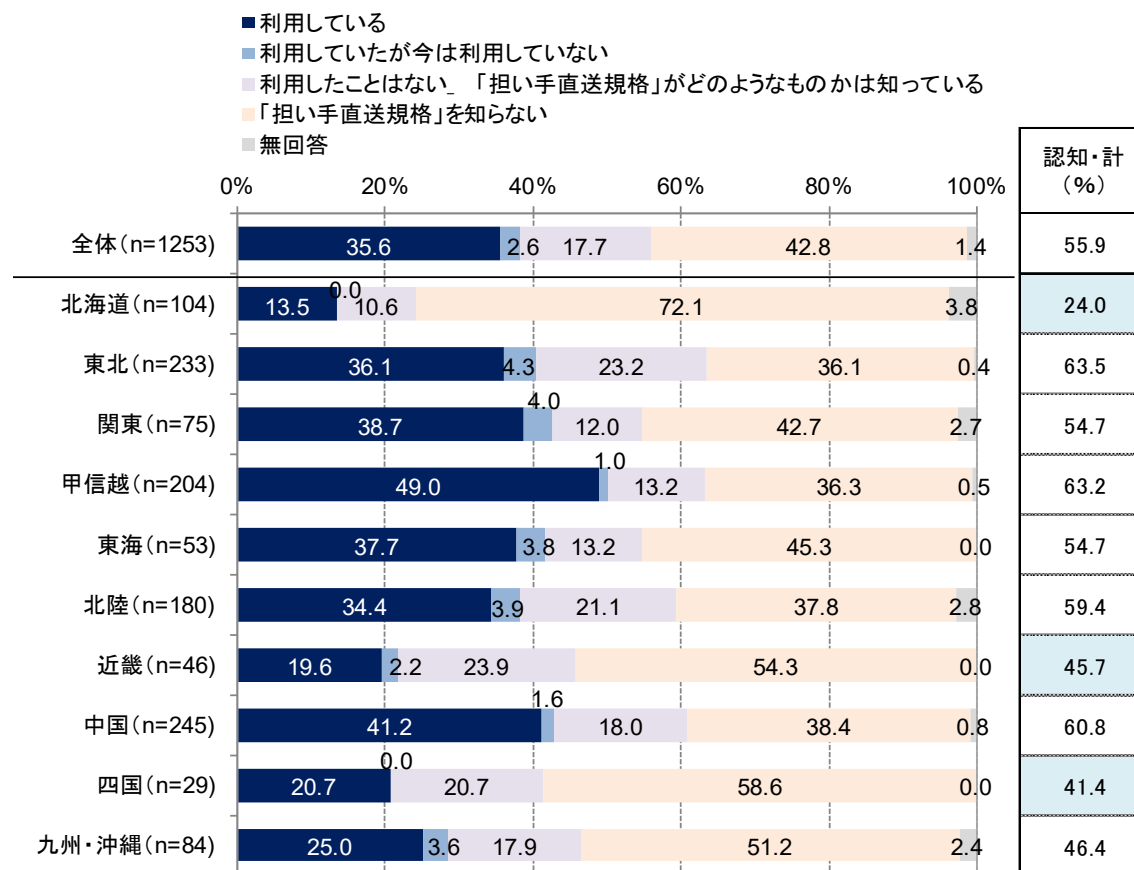
- 水稲の出荷先割合を「JA」「消費者」「加工業者・外食業者」「小売店」「その他」の区分でそれぞれ比率（％）で尋ねた。
- 全体の平均値でみると、「JA」が56.6%で突出している。以下、「消費者」（13.5%）、「加工業者・外食業者」（9.8%）、「小売店」（8.6%）などが1割前後で続いている。
- エリア別でみると、近畿、九州・沖縄では、出荷先が「JA」である比率が4割未満となっており、他のエリアと比較して低い。



(5) 担い手直送規格の利用状況・認知度 ① エリア別

Q4. 水稲向けの農薬において、「担い手直送規格」をご存じですか。 (SA)

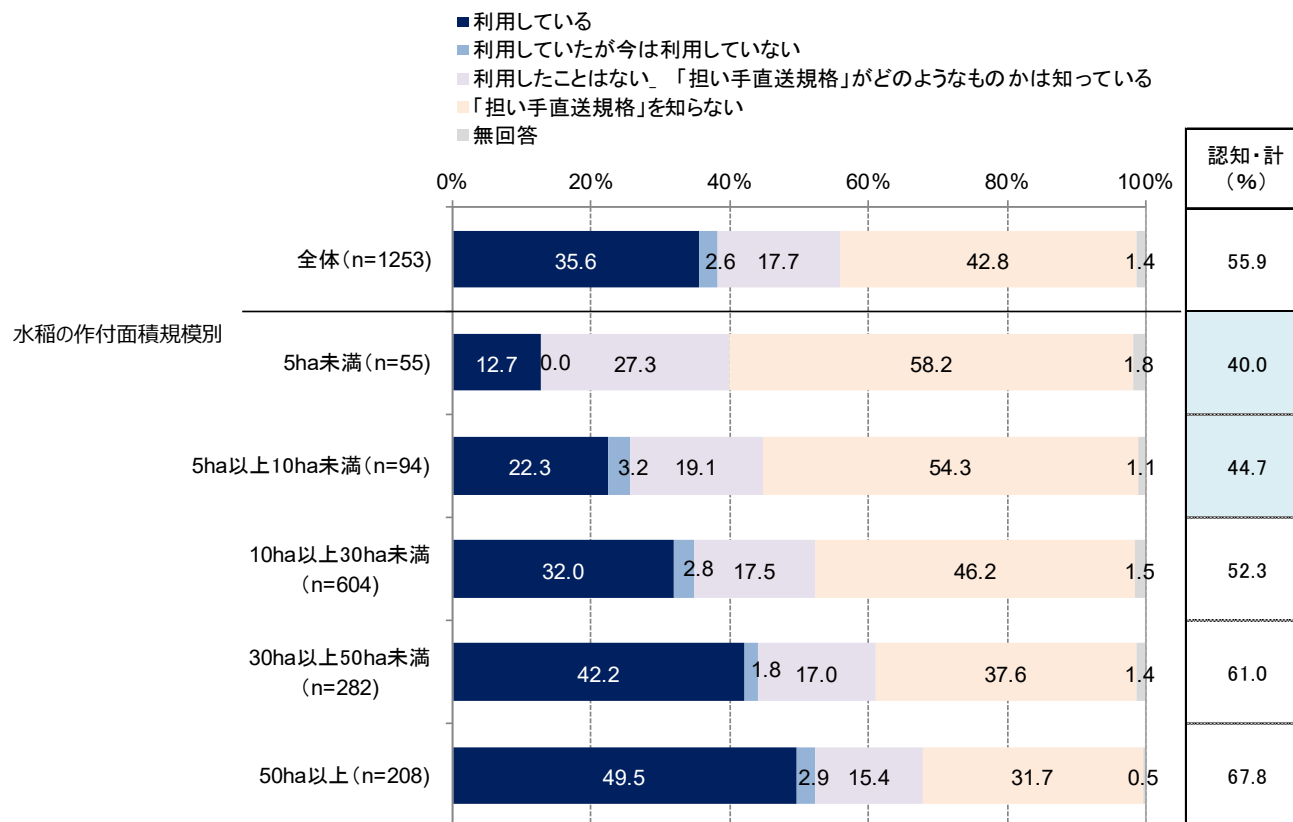
- 担い手直送規格を「利用している」比率は**35.6%**。
- 担い手直送規格の**認知度は55.9%**であり、4割強の生産者に認知されていない。
- **エリア別で利用率や認知度の差が大きい**。甲信越では利用率が49.0%、認知度が63.2%と高い。一方で、北海道では利用率が13.5%、認知度が24.0%となっている
- 他、近畿、四国、九州・沖縄においても利用率が2割前後、認知度が5割未満となっており、比較的低い。



(5) 担い手直送規格の利用状況・認知度 ② 水稻の作付面積別

Q4. 水稻向けの農薬において、「担い手直送規格」をご存じですか。 (SA)

- 担い手直送規格の利用状況・認知度について、水稻の作付面積規模別でみると、5ha未満規模の生産者の12.7%（7件/55件）で「担い手直送規格」を利用している。
- **水稻の作付面積規模が大きいほど「利用している」割合や「認知度」が高くなっている。**
- 50ha以上の生産者の利用率が49.5%と高いが、一方で50ha以上の規模であっても31.7%が「知らない」としている。

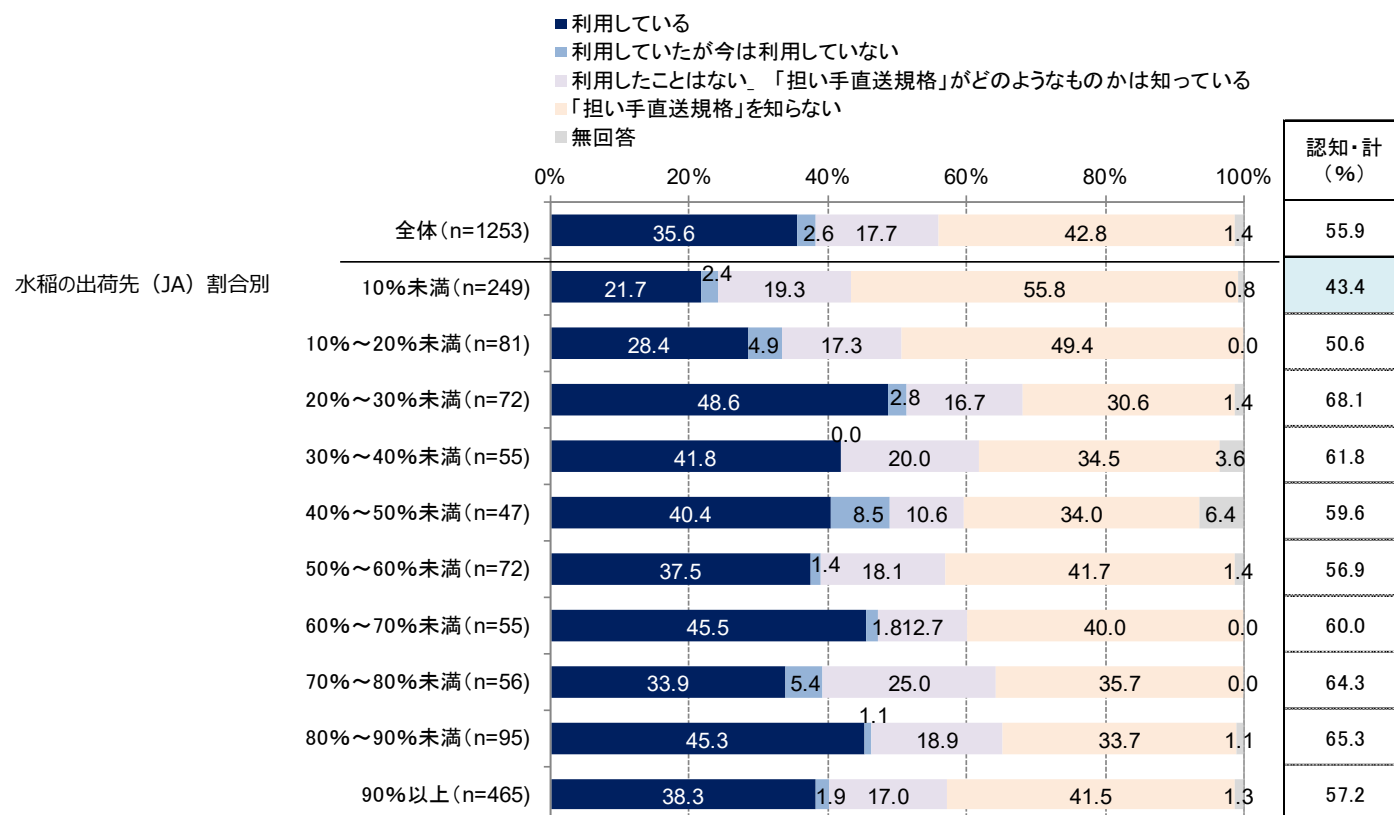


(5) 担い手直送規格の利用状況・認知度

③ 水稻のJAへ出荷先割合別

Q4. 水稻向けの農薬において、「担い手直送規格」をご存じですか。 (SA)

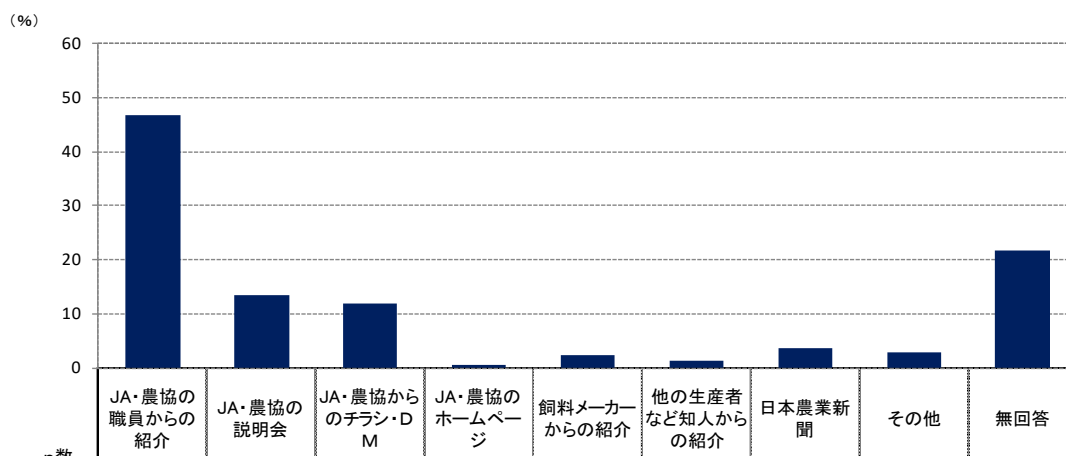
- 担い手直送規格の利用状況・認知度について、水稻の出荷先がJAの割合別（JA向けの出荷割合が高いか否か）で集計した。
- JA向けの出荷割合が20%未満の生産者では「利用している」比率が3割を下回っており、比較的利用率が低い。
- その他、JA向けの出荷割合の違いによって、認知度などの傾向に大きな差は見られない。
(JAから認知する傾向があるが、出荷割合の違い＝接触度や関係性の深さの違いとはなっていない様子が伺える)



(6)担い手直送規格の認知経路

Q5.「担い手直送規格」はどのようにして知りましたか。(SA) ※SAとして設定だったが、複数回答が多かったためMAとして集計
 ※Q4で、「1.利用している／利用したことがある」「2.利用していたが今は利用していない」「3.利用したことはないが知っている」のいずれかを回答した人

- 担い手直送規格を認知している人に対して、どのようにして知ったか（認知経路）を尋ねたところ、「JA・農協の職員からの紹介」が46.7%と突出している。次いで「JA・農協の説明会」（13.4%）、「JA・農協からのチラシ・DM」（12.7%）が1割強で続いている。（認知経路は農協職員経由が中心）
- 認知度が最も高い甲信越では「JA・農協の職員からの紹介」の比率が比較的高い（職員が積極的に案内しているかどうかは認知度に影響している可能性がある）と推測される。
- 水稻作付面積が5ha未満の生産者（想定ターゲットではない層）は「JA・農協からのチラシ・DM」の比率が高い。



		n数									
全体		711	46.7	13.4	12.0	0.4	2.4	1.3	3.5	3.0	21.8
エリア	北海道	26	50.0	3.8	7.7	0.0	0.0	0.0	15.4	0.0	23.1
	東北	149	32.9	14.8	18.8	0.7	2.7	0.7	3.4	3.4	25.5
	関東	43	46.5	4.7	20.9	0.0	2.3	2.3	4.7	9.3	11.6
	甲信越	130	60.8	13.8	10.0	0.0	1.5	2.3	2.3	2.3	14.6
	東海	29	75.9	3.4	0.0	0.0	6.9	0.0	0.0	0.0	17.2
	北陸	111	45.0	11.7	15.3	0.9	2.7	0.0	2.7	2.7	24.3
	近畿	21	42.9	9.5	9.5	0.0	0.0	4.8	9.5	0.0	28.6
	中国	151	41.7	22.5	6.6	0.7	2.6	1.3	3.3	3.3	23.2
	四国	12	41.7	0.0	8.3	0.0	0.0	0.0	0.0	8.3	41.7
	九州・沖縄	39	56.4	5.1	7.7	0.0	2.6	2.6	2.6	0.0	23.1
水稻作付面積	5ha未満	22	13.6	4.5	31.8	0.0	0.0	0.0	9.1	0.0	40.9
	5ha以上10ha未満	42	50.0	19.0	2.4	0.0	0.0	0.0	4.8	2.4	26.2
	10ha以上30ha未満	324	44.1	13.3	13.3	0.9	1.5	1.2	3.1	2.5	23.8
	30ha以上50ha未満	174	46.6	12.6	12.1	0.0	5.2	1.7	4.0	4.0	18.4
	50ha以上	141	56.7	14.2	9.2	0.0	2.1	1.4	2.1	3.5	17.0

<その他>

- ・薬品メーカー
- ・富山県稲経研修会
- ・農薬販売会社
- ・農薬会社
- ・農薬メーカーから紹介
- ・農薬メーカーの説明
- ・農薬、肥料の注文書に書いてあった（かたらい）
- ・店舗で見て
- ・展示会
- ・他の業者
- ・小売店
- ・商系の販売店から紹介
- ・商系
- ・取引先からの紹介
- ・資材メーカーからの紹介
- ・ホームセンター、アグリ係
- ・ホームセンター
- ・JA経由で大型農家奨励金として還付
- ・JA以外の業者からの紹介
- ・JA以外の業者
- ・JA・農協の展示会

<参考>

認知度 (%)
55.9
24.0
63.5
54.7
63.2
54.7
59.4
45.7
60.8
41.4
46.4
55.9
40.0
44.7
52.3
61.0

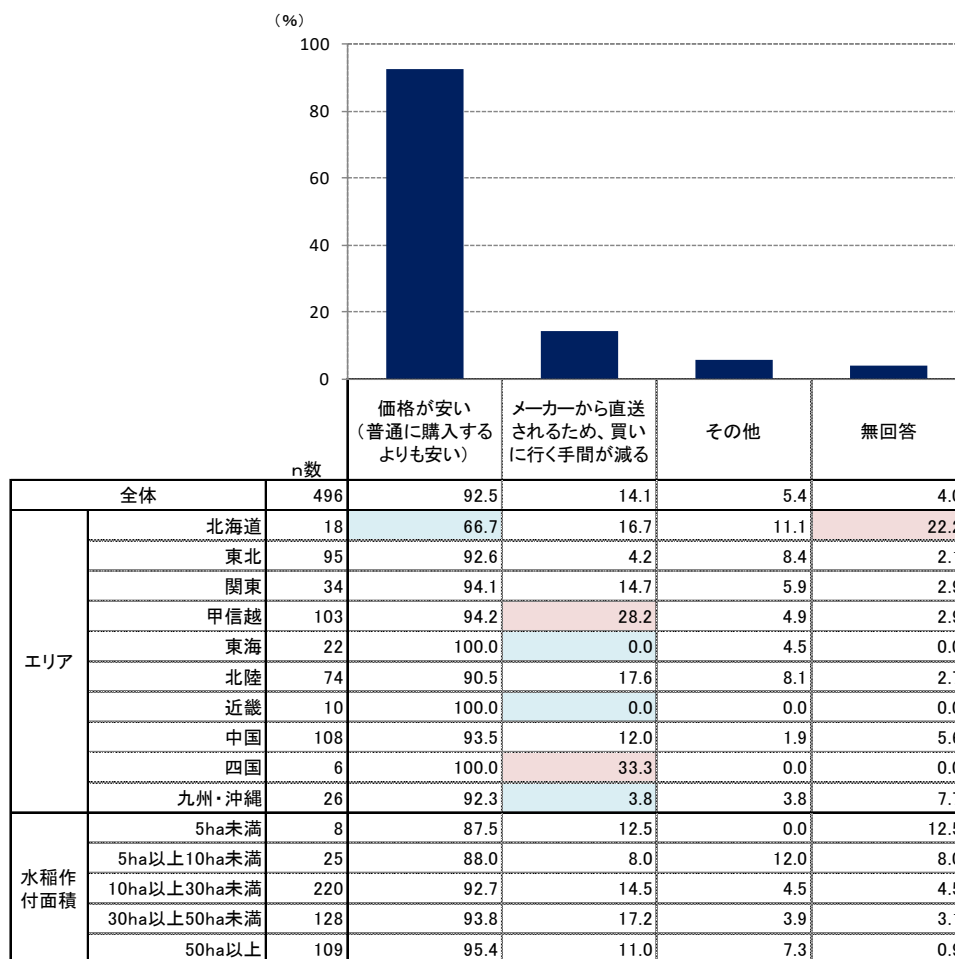
…全体より10%以上高い
 …全体より10%以上低い

(7) 担い手直送規格を利用した理由

Q6. 「担い手直送規格」を利用した理由をお答えください。 (MA)

※ Q 4 で、「1.利用している／利用したことがある」「2.利用していたが今は利用していない」のいずれかを回答した人

- 担い手直送規格を利用している（利用したことがある人）人に、担い手直送規格を利用した理由を尋ねたところ、「価格が安い」が92.5%と突出している。これに「メーカーから直送されるため、買いに行く手間が減る」が14.1%で続いている。
- その他の意見としては、「ゴミが減らせる」などの意見があがっている。



…全体より10%以上高い
…全体より10%以上低い

(7)担い手直送規格を利用した理由

Q6.「担い手直送規格」を利用した理由をお答えください。(MA)

※ Q 4 で、「1.利用している／利用したことがある」「2.利用していたが今は利用していない」のいずれかを回答した人

<その他の回答内容>

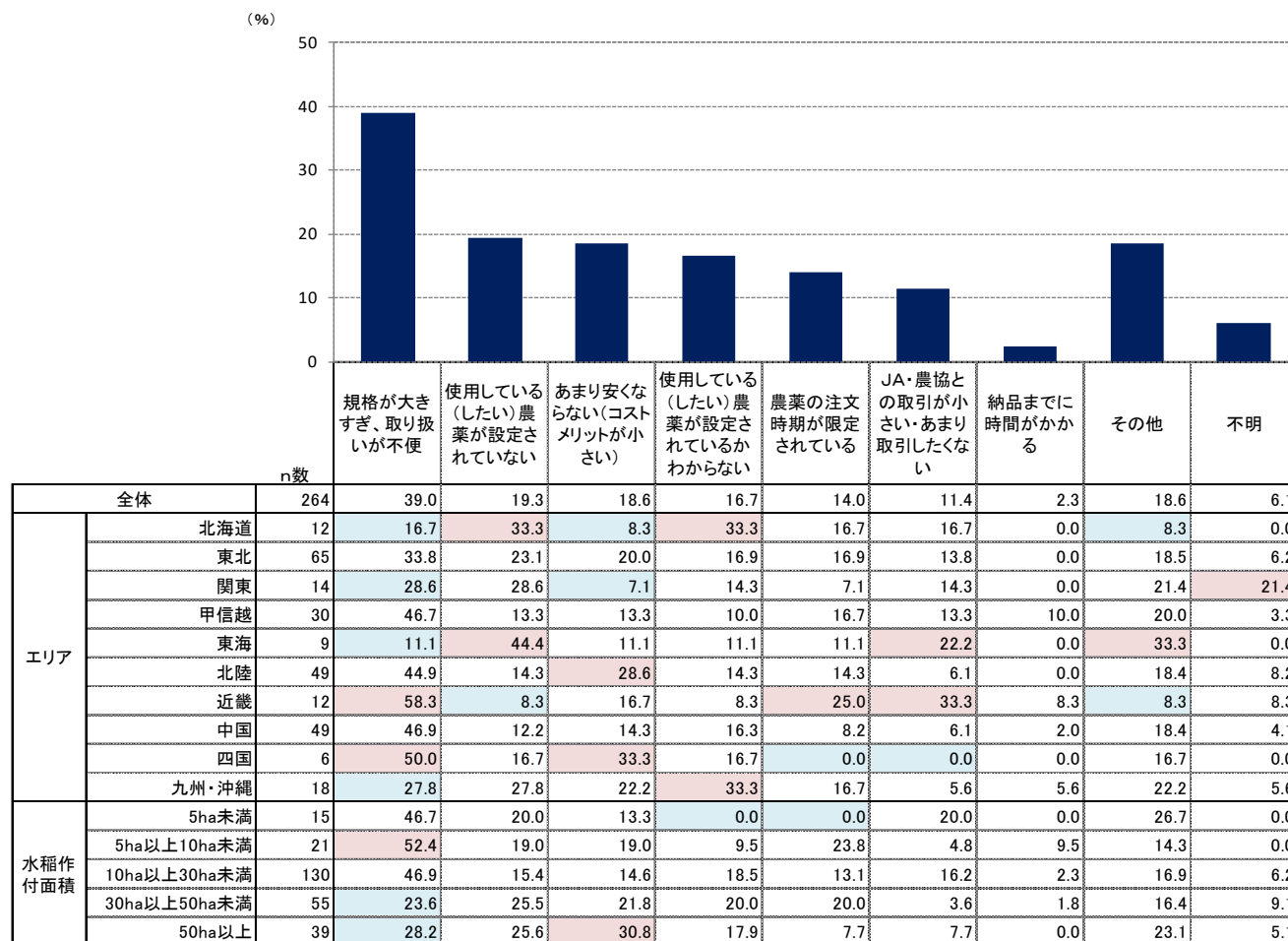
利用した理由	・ JAタグと知り合い ・ ゴミを少なくできる ・ パッケージの廃棄物が少なくなる ・ 価格。空袋が出ない ・ 作業の効率化 ・ 市販品との価格差が大きい ・ 試験の為 ・ 手間がはぶける ・ 省力的。田植同時処理 ・ 大規模営農組織の為、小袋よりゴミが減量できる ・ 大型の為ゴミの量が少ない ・ 大型規格はゴミも少なくて済む。10kg以上、ha規格での充実を望みます。 ・ 廃棄するゴミの量を少なくできる ・ 搬入回数が少なくて済む ・ 容器につぎ足す手間が省ける ・ 容器の数が少ない為、処理(処分)が楽である ・ すすめられたので一度だけ使った
利用したが今は利用していない理由	・ 価格は若干安くなるが、正確な量がわからず使いにくい。使用量が多くなりやすい。 ・ 使用までの保管が不便である ・ 直送・大規模・完全買取、納入商社のメリットだけで我々農業者にはメリットがない。大規模にただで価格高い。 ・ 利用はしたが、導入路、及び、納品場所に苦勞あり
その他（現状の利用状況など）	・ 20%～30%安いと説明されているが、私達は7つの法人でまとめて8%△ぐらい？ ・ 使いどころ、使う方法によって選択している

(8) 担い手直送規格を利用していない理由

Q7. 「担い手直送規格」を利用していない理由をお答えください。(MA)

※ Q 4 で、「2.利用していたが今は利用していない」「3.利用したことはないが担い手直送規格」がどのようなものかは知っている」のいずれかを回答した人

- 担い手直送規格を認知しているものの利用していない理由は、「規格が大きすぎ、取扱いが不便」が39.0%で最も高い。以下、「使用している（したい）農薬が設定されていない」（19.3%）、「あまり安くならない（コストメリットが小さい）」（18.6%）、「使用している（したい）農薬が設定されているかわからない」（16.7%）、「農薬の注文時期が限定されている」（14.0%）、「JA・農協との取引が小さい・あまり取引したくない」（11.4%）などが続いている。
- その他は、「JAから案内がない」「商系メーカーと取引」「保管場所」などの意見が挙げられている。



(8)担い手直送規格を利用していない理由

Q7.「担い手直送規格」を利用していない理由をお答えください。（MA）

※ Q 4 で、「2.利用していたが今は利用していない」「3.利用したことはない が担い手直送規格」がどのようなものかは知っている」のいずれかを回答した人

<その他の回答内容>

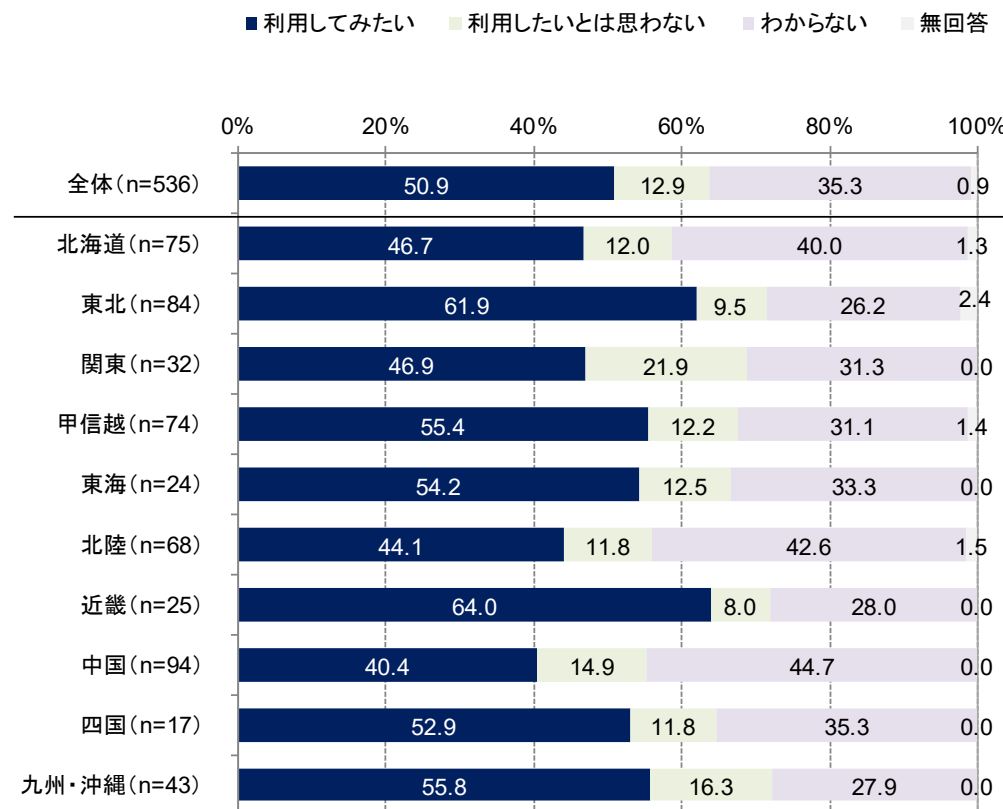
- ・18法人で連携協議会を作り（JAが中軸）、肥料・農薬の共同購入を行い、価格低下を実現している
- ・1枚の圃場面積は20a～30a。袋詰数量が大きすぎて使い勝手が悪い。農薬3kg・1kg入りが使いやすい。肥料は20kg
- ・JAオンリーでしかもお互いに意識した発注受注なし
- ・JAがすすめない
- ・JAが来ない
- ・JAでは大型規格までの取り扱いしかない
- ・JAと取引がない
- ・JAは担い手、組織用として大型規格を取り扱っているので、JAを利用している
- ・JAを倉庫がわりに使用しているので、直送されると困るので利用していない
- ・J A大口利用扱い
- ・これまでJAとの資材取引が少なかった。R3より利用する
- ・ドローン使用
- ・フォークリフトなどの設備も無く、格納場所等、大きく、大量だけでは使用できない。小型化、少量化して欲しい
- ・メーカーと協議した上で利用・取引を行う
- ・営農組織での対応ができるとまとまった数量での対応ができる
- ・卸売業者より購入している
- ・基本的に農薬は必要な時期に必要な量を購入・使用が基本
- ・業者でも価格・同等品に対応してくれる
- ・業者と大型規格で取引している
- ・業者にはないため
- ・経営面積少ない。主には除草剤であり多量でない
- ・構成員の取りまとめがむずかしい
- ・今までは関心がなかった
- ・今後利用したいと考えている
- ・最近知った。今年使用してみる
- ・仕入れ先がきまっている
- ・自社関連により農薬販売を行っており、J A取引がない。
- ・自社関連により農薬販売を行っており、J A取引がない。
- ・種苗会社を利用しており、毎年の水田の農薬効果について協議の上使用している。
- ・種類が少ないので毎度同じ物を使いたくない。薬剤の種類を増やしてほしい。
- ・商系からの購入も出来るようお願いしたい
- ・商系末端価格を調査の上価格を設定するべきだ
- ・全作物が無農薬なので必要なし
- ・他の業者との取引がある
- ・大型機械散布（カーペットダスター）の散布をやめたから
- ・注文書が遅くJAに注文済でした
- ・通常大型規格で間にあっている
- ・当営農組合の作業体系に合わない
- ・当初はJ Aが推進したが近頃言わなくなった
- ・農協中心に契約のため
- ・農薬はほとんど使用しない
- ・農薬は極力使用を控えた栽培体型を取っている
- ・農薬販売、小売業
- ・必要でない時の納品になるから
- ・返品や追加ができない
- ・保管場所がない
- ・圃場の大きさ（20～30a）に応じた棧域であり、規格マッチしない
- ・無農薬栽培をしているため
- ・令和2年に大型規格の農薬を使った。令和3年は担い手直送規格をJ Aがすすめてくれるなら使ってみたい。
- ・話しは聞いたけど、現品を見た事がない

(9) 担い手直送規格を利用してみたいか

① エリア別

Q8. 「担い手直送規格」を利用してみたいと思いますか。(SA)

※ Q4で、「4. 担い手直送規格を知らない」と回答された人

● 担い手直送規格を知らなかった人に、担い手直送規格を利用してみたいかを尋ねたところ、「利用してみたい」が**50.9%**となった。

※クロス集計はサンプル数に注意が必要

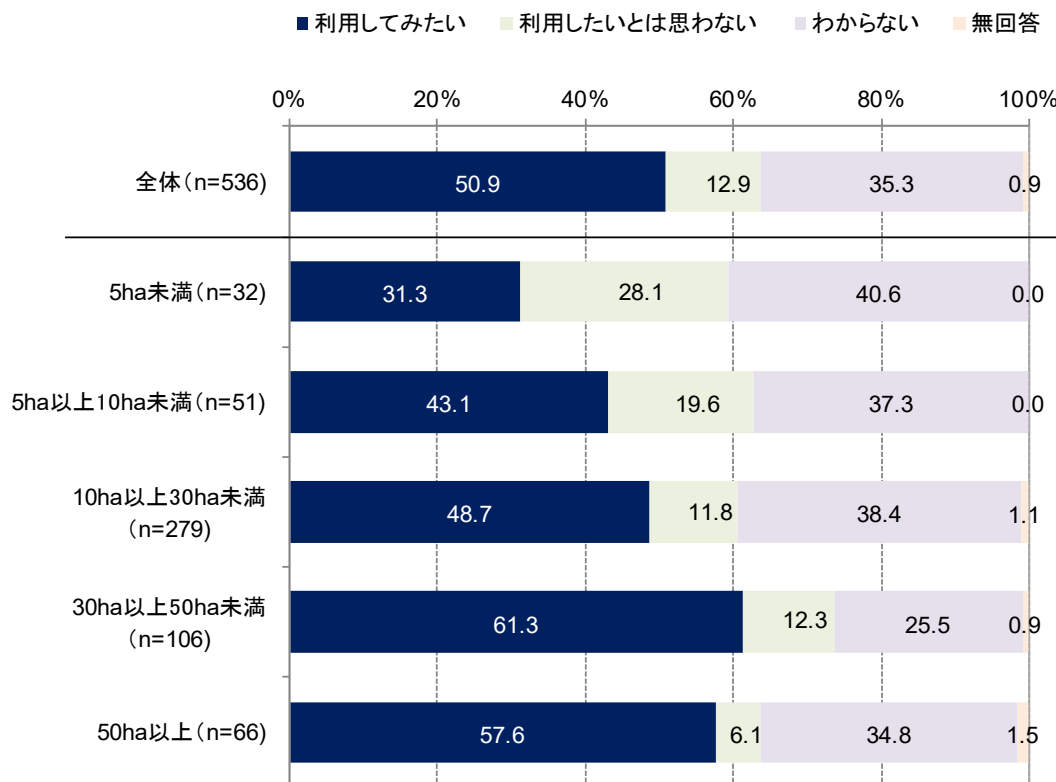
(9) 担い手直送規格を利用してみたいか

② 水稻の作付面積別

Q8. 「担い手直送規格」を利用してみたいと思いますか。(SA)

※ Q4で、「4. 担い手直送規格を知らない」と回答された人

- 担い手直送規格の利用意向について、水稻の作付面積別でみると、作付面積が大きいほど、「利用してみたい」の比率も高くなる傾向がみられる。

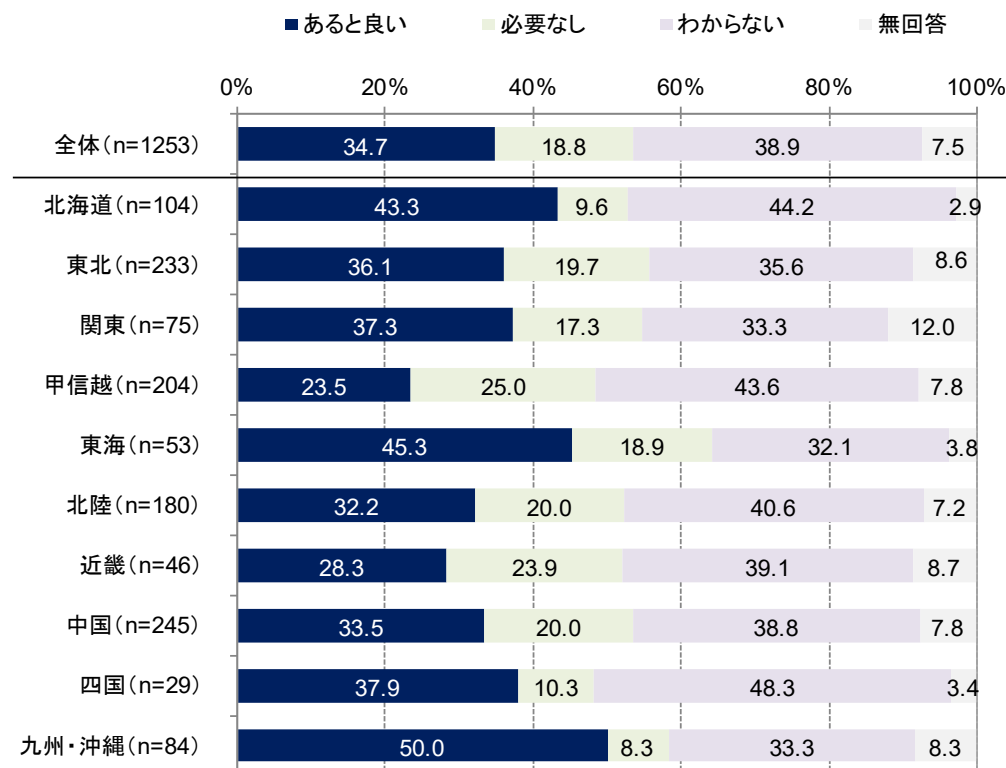


(10) 水稲以外の作物向けの農薬で「担い手規格」のような設定があるとよいか

① エリア別

Q9. 水稲以外の作物向けの農薬で、「担い手規格」のような設定があるとよいと思いますか。（SA）

- 水稲以外の作物向けの農薬で「担い手規格」のような設定があるとよいかを尋ねたところ、「あると良い」が34.7%、「必要なし」が18.8%、「わからない」が38.9%となった。
- エリア別でみると、「あると良い」の比率が高いのは、九州・沖縄（50.0%）、東海（45.3%）、北海道（43.3%）となっている。

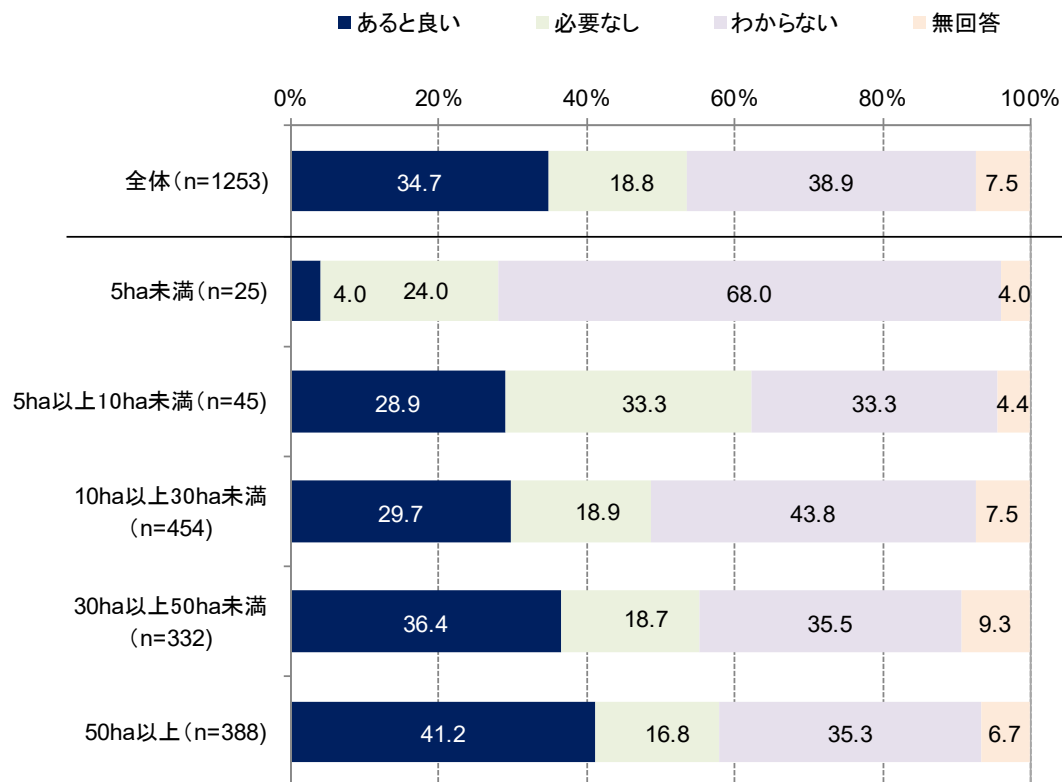


(10) 水稲以外の作物向けの農薬で「担い手規格」のような設定があるとよいか

② 経営面積別

Q9. 水稲以外の作物向けの農薬で、「担い手規格」のような設定があるとよいと思いますか。（SA）

- 水稲以外の作物向けの農薬で「担い手規格」のような設定があるとよいかについて、経営面積別でみると、わずかではあるが、経営面積が大きい生産者ほど「あると良い」の比率が高くなる傾向が見られる。



(10) 水稲以外の作物向けの農薬で「担い手規格」のような設定があるとよいか

③ 具体的な作物名

Q9. 水稲以外の作物向けの農薬で、「担い手規格」のような設定があるとよいと思いますか。

⇒ 「あると良い」回答者 どのような作物向けの農薬であると良いと思いますか。 (FA)

- 水稲以外の作物向けの農薬で「担い手規格」のような設定が「あると良い」と回答した人に、具体的にどのような作物向けの農薬があると良いかを尋ねたところ、「大豆」「麦」「小麦」「大麦」などが多くなっている。

作物名	回答数
大豆	123
麦	45
小麦	38
大麦	23
キャベツ	12
ブロッコリー	9
たまねぎ	8
トマト	7
ねぎ	7
飼料米	5
果樹	5
小豆	4
イチゴ	4
枝豆	4
アスパラ	3
白菜	3
大根	3
里芋	3
その他	41

3. JA向けアンケート調査

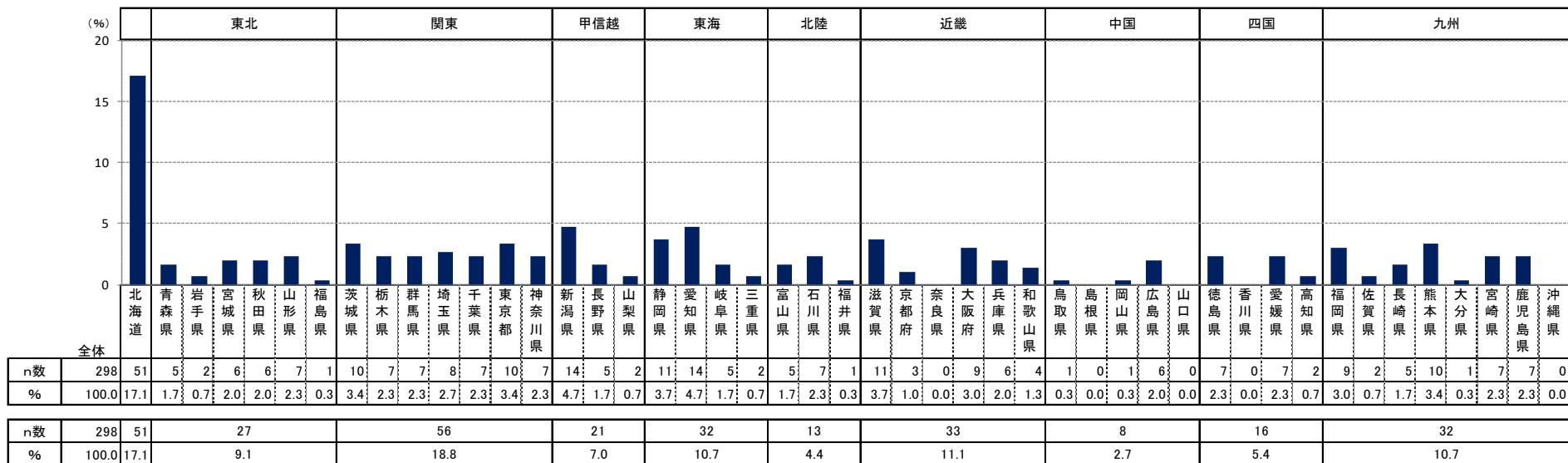
3. JA向けアンケート調査

JA向けアンケート調査

(1) JAの所在地

アンケートに回答したJAの所在地（エリア）は以下の通り。

- ①関東（18.8%）
- ②北海道（17.1%）
- ③近畿（11.1%）
- ③九州（11.1%）
- ⑤東北（9.1%）

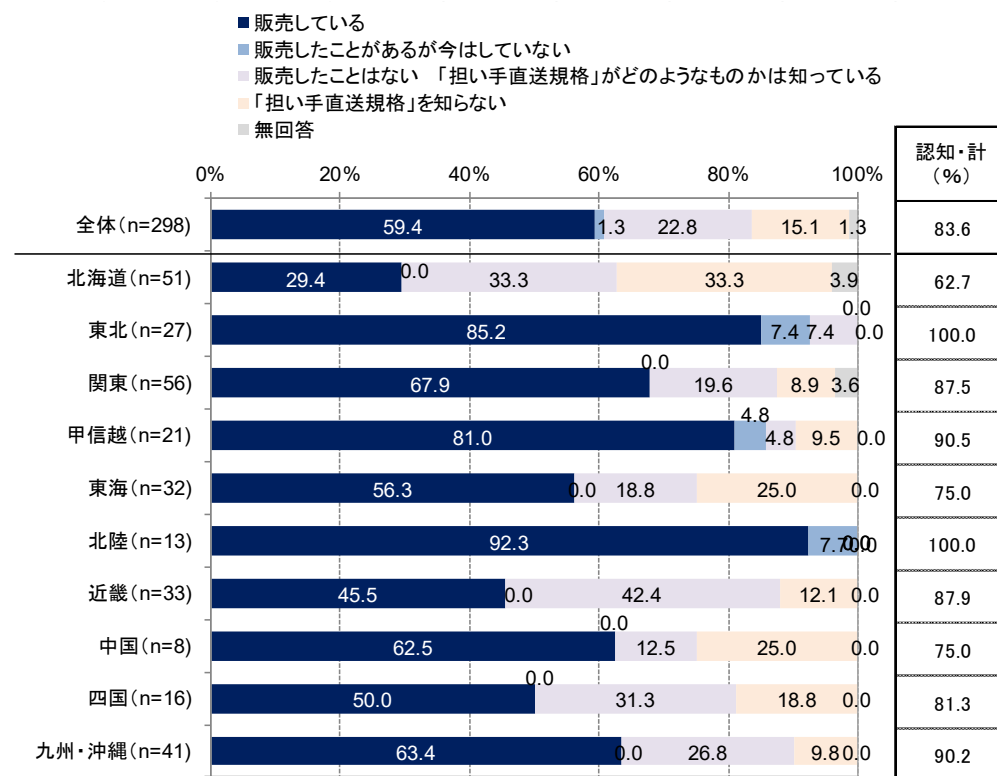
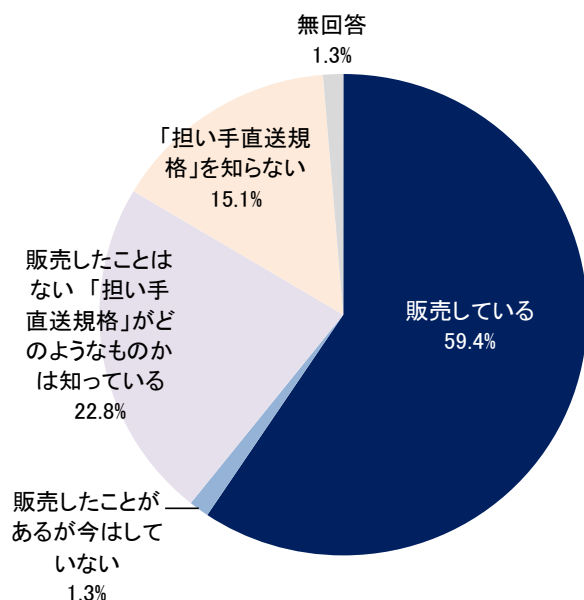


※所在地の他に、JAの組合員数を質問しているが、正組合員のみ、正組合員+准組合員、戸数ベースなど、回答内容にバラツキがあったため集計していない。

(2)「担い手直送規格」の認知度

Q1.水稲向けの農薬において、「担い手直送規格」をご存じですか。(SA)

- 水稲向けの農薬において、「担い手直送規格」を「販売している」が59.4%、「販売したことはないが知っている」が22.8%、「販売したことがあるが今は販売していない」が1.3%で、合計83.6%が認知している。
 (「担い手直送規格を知らない」JAは15.1%)



※エリア別はサンプル数が少ないため参考とする

(3)「担い手直送規格」の発注量

Q2.担い手直送規格の発注量を種類別にお答えください。(数量)

※担い手直送規格を「販売している」「販売したことがあるが今はしていない」と回答したJA

- 「担い手直送規格」を「販売している」JAに対して、担い手直送規格の発注量を尋ねたところ、「除草剤」が最も多い。次いで「箱処理剤」「殺虫剤」となっている。

n数

	除草剤	箱処理剤	殺虫剤	その他
全体	171	102	34	32
北海道	15	6	3	3
東北	25	14	5	5
関東	37	18	7	7
甲信越	17	15	3	5
東海	15	12	6	2
北陸	13	6	1	2
近畿	14	7	2	1
中国	4	3	1	1
四国	7	7	2	2
九州・沖縄	24	14	4	4

平均値

(kg)

	除草剤	箱処理剤	殺虫剤	その他
全体	3,036	1,564	1,605	73
北海道	943	193	0	0
東北	5,375	2,949	0	0
関東	3,210	1,248	19	240
甲信越	3,245	1,127	0	20
東海	2,994	1,130	8,961	0
北陸	3,912	933	0	80
近畿	2,487	960	10	0
中国	1,945	587	295	0
四国	1,325	1,104	169	195
九州・沖縄	2,042	3,029	3	3

中央値

(kg)

	除草剤	箱処理剤	殺虫剤	その他
全体	1,522	510	0	0
北海道	880	60	0	0
東北	2,600	2,080	0	0
関東	1,240	680	0	0
甲信越	2,988	400	0	0
東海	1,880	580	4	0
北陸	3,504	460	0	80
近畿	1,900	680	10	0
中国	1,540	40	295	0
四国	248	640	169	195
九州・沖縄	360	175	0	0

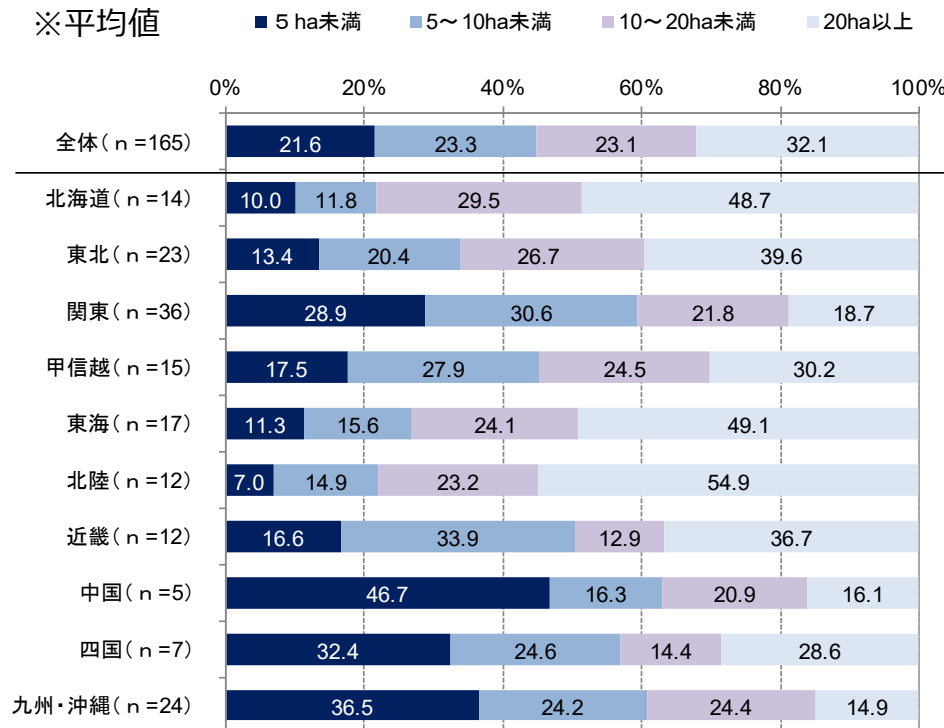
※エリア別はサンプル数が少ないため参考とする

(4)「担い手直送規格」の販売先 ①作付け規模別割合

Q3.担い手直送規格の販売先について、作付け規模別の割合をお答えください。（数量）
 ※担い手直送規格を「販売している」「販売したことがあるが今はしていない」と回答したJA

- 担い手直送規格の販売先について、作付け規模別の割合を尋ねたところ、「20ha以上」が平均で32.1%となっている。以下、「5ha未満」「5ha～10ha未満」「10～20ha未満」が2割強の比率となっている。

※平均値

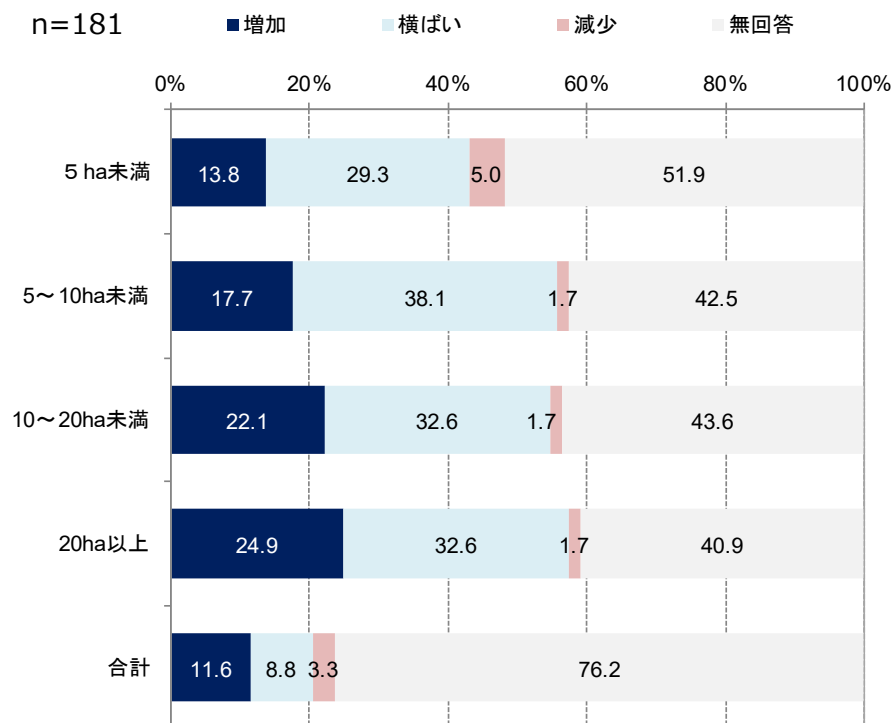


※エリア別はサンプル数が少ないため参考とする

(4)「担い手直送規格」の販売先 ②作付規模別の傾向

Q3.担い手直送規格の販売先について、作付け規模別の傾向をお答えください。(SA)
 ※担い手直送規格を「販売している」「販売したことがあるが今はしていない」と回答したJA

- 担い手直送規格の販売先について、作付け規模別の傾向（増加するか等）を尋ねたところ、いずれの規模においても「無回答」が多い。
- 規模別でみると、規模が大きいほど、「増加」の比率が高いが、いずれの規模においても「増加」よりも「横ばい」の比率が高い。

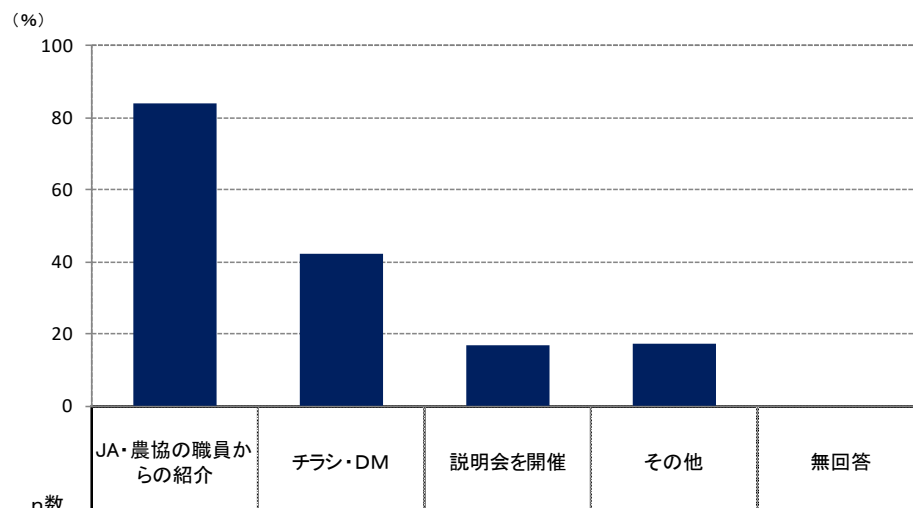


(5)「担い手直送規格」の組合員への周知方法

Q4.「担い手直送規格」を組合員へどのように周知していますか。(MA)

※担い手直送規格を「販売している」「販売したことがあるが今はしていない」と回答したJA

- 「担い手直送規格」を組合員へどのように周知しているかを尋ねたところ、「JA・農協の職員からの紹介」が84.0%を占めている。次いで「チラシ・DM」が42.0%、「説明会を開催」が16.6%となっている。その他では「資材注文書へ記載」が多く挙がっている。
- 農業者の認知経路(P14)、「JA・農協の職員からの紹介」(46.7%)、「JA・農協の説明会」(13.4%)、「JA・農協からのチラシ・DM」(12.7%)と類似した傾向が見られるが、「チラシ・DM」「説明会」など比率がJAの比率と比較して農業者の比率が低い傾向が見られ、これらがリーチしていない可能性が推察される。



全体		181	84.0	42.0	16.6	17.1	0.0
エリア	北海道	15	93.3	40.0	6.7	13.3	0.0
	東北	25	64.0	48.0	24.0	40.0	0.0
	関東	38	92.1	42.1	10.5	13.2	0.0
	甲信越	18	88.9	33.3	16.7	16.7	0.0
	東海	18	88.9	22.2	16.7	16.7	0.0
	北陸	13	76.9	15.4	15.4	23.1	0.0
	近畿	15	93.3	60.0	26.7	0.0	0.0
	中国	5	80.0	60.0	40.0	20.0	0.0
	四国	8	75.0	50.0	12.5	0.0	0.0
	九州・沖縄	26	80.8	53.8	15.4	15.4	0.0

<その他の回答内容>

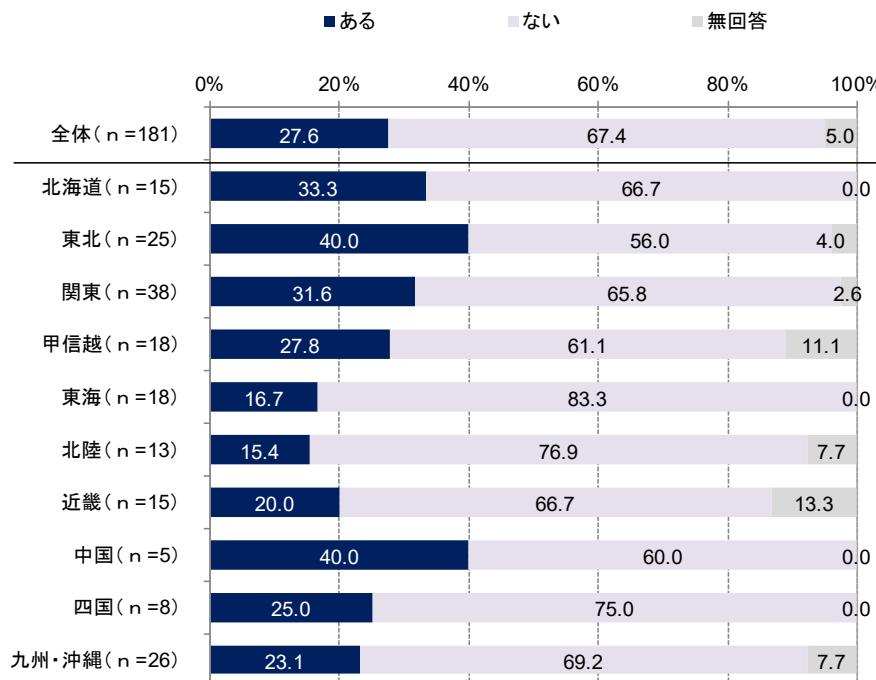
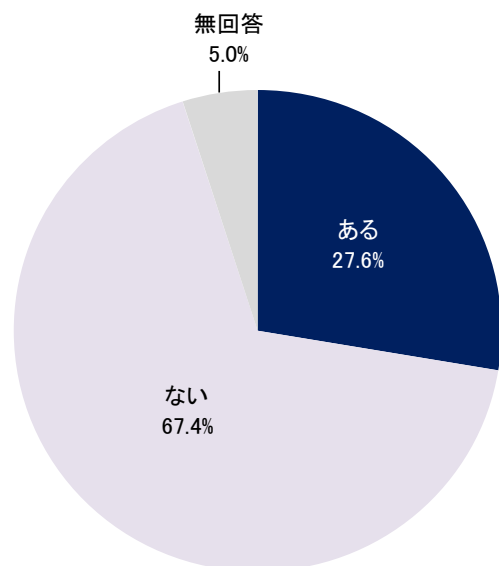
- ・資材注文書へ記載 (19件)
- ・水稻農薬予約注文書
- ・専用注文書
- ・春肥料・農薬共同購入申込書
- ・会議等
- ・講習会で周知
- ・資材店舗へ空容器の展示
- ・周知なし 大型農家へ口頭のみ
- ・農薬推進
- ・訪問

(6)「担い手直送規格」の利用拡大にあたって取り組んでいること

Q5.上記以外で、「担い手直送規格」の利用拡大にあたって取り組んでいることはありますか。(SA)

※担い手直送規格を「販売している」「販売したことがあるが今はしていない」と回答したJA

- 「JA・農協の職員からの紹介」「チラシ・DM」「説明会を開催」「その他」以外で、「担い手直送規格」の利用拡大にあたって取り組んでいることがあるかを尋ねたところ、「ある」が27.6%を占めている。
- 具体的な取組内容は、「TACと連携」「大型直送農薬注文書を作成」などが挙げられている。



※エリア別はサンプル数が少ないため参考とする

(6)「担い手直送規格」の利用拡大にあたって取り組んでいること

Q5.上記以外で、「担い手直送規格」の利用拡大にあたって取り組んでいることはありますか。(FA)

※「担い手直送規格」の利用拡大にあたって取り組んでいることが「ある」と回答したJA

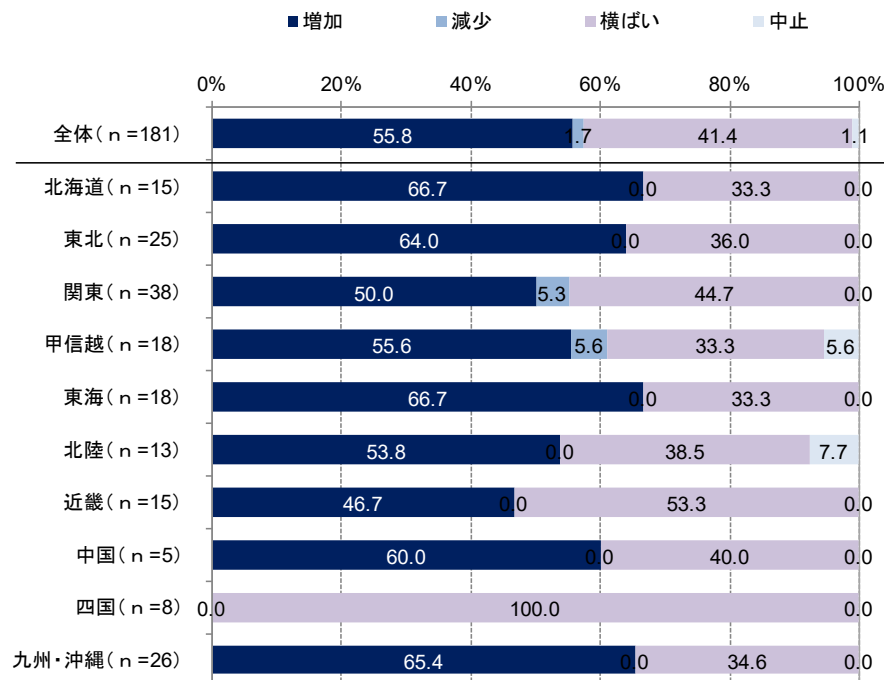
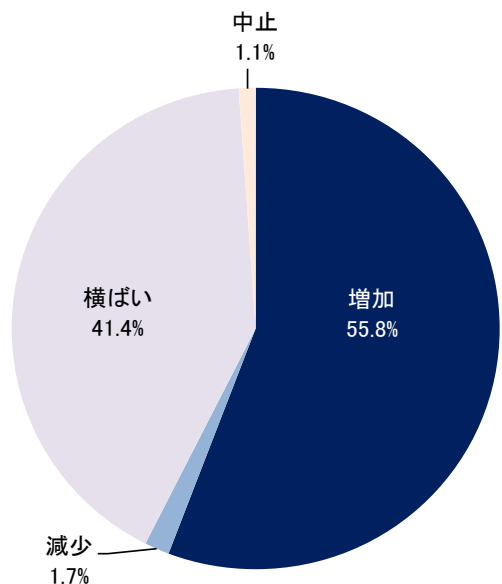
＜具体的な取り組み内容＞

- ・TAC担当による担い手のニーズに合った提案・産業用無人ヘリコプター・ドローンでの試験的散布（省力化）
- ・①新規顧客獲得に向け効果の高い剤のコスト低減の提案。②既存利用者には、コスト低減の提案
- ・4haになるようにニーズのある商品のケース販売や、2002・8002といった除草剤の拡販も同時に行っている
- ・JA職員が直接訪問し提案を行っている
- ・TAC（渉外担当）による対象者へ個別訪問説明
- ・TACと連携
- ・TACの担い手農家訪問による提案と早期予約取りまとめ
- ・TACを中心とした訪問又は説明会の開催
- ・メーカーとの同行推進
- ・メーカーとの同行推進を行い、具体的な品目の提案
- ・ライスセンター経営者等をメーカー同行推進
- ・営農経済渉外による大規模農家への推進。春肥料・農薬予約申込書への掲載。
- ・営農組合などの組織へ職員から紹介する
- ・価格メリット
- ・価格試算表を作成し、価格メリットを分かりやすく提示
- ・個別推進での価格の訴求
- ・作付規模に応じた、個別面談型提案
- ・作付規模に適した利用方法の提案。推進時、前回の状況を聞き取りして除草剤を提案。
- ・作付面積、前年の供給実績などのデータをもとに、地区のTACと連携し、大型規格と並行し対面推進を図っている
- ・重点薬剤をピックアップし販促チラシを作成。TACを中心に各センター担当による推進
- ・除草剤、肥料などの新剤を圃場で実験を行い、次年度に結果報告、商品の提案としている
- ・奨励金という制度で更にコストをおさえて利用拡大にむけて取り組んでいます
- ・推進等
- ・水稻指導会を通しての紹介及び利用方法の提案
- ・相談会等で推進
- ・対象者へ声かけ、訪問、郵送にて紹介・案内を行っている
- ・対象農家（大規模作付）への個別推進
- ・大規模作付生産者への提案
- ・大型規格の注文書を作成して推進している
- ・大型直送農薬注文書を作成し、とりまとめを実施している
- ・大口農家、低利用農家への訪問推進
- ・大口農家への個別対応
- ・担い手農家へのTACを中心とした推進。予約注文書でのとりまとめ。
- ・注文書に担い手直送規格の除草剤を載せている
- ・注文書の作成
- ・注文書へのチラシ折込。会議等での紹介（座談会）他
- ・超大型規格を記載した、大口生産者向けの特別注文書の作成および推進
- ・通常規格品より約20%安価であることから、生産コスト低減の為にも提案している
- ・低コスト経営への推奨
- ・低利用者への推進
- ・農家組合員のために訪問して省力化・低コスト化をめざすため提案している
- ・農家宅へ推進
- ・農業法人等への提案
- ・普通規格との10a当たりのコストを明記し、優位性をPR
- ・薬剤の効果試験等を行い、効率よく作業できるよう大型規格を推進しております
- ・予約申込書でのPR、集落座談会でのPR
- ・予約注文書に掲載しての啓発活動。営農の総合相談員（TAC）による未利用者への提案。
- ・予約注文書への掲載
- ・利用提案
- ・令和3年度より、育苗センターにて箱処理剤を種同時施用を行うことにより、担い手大型規格等へ集約を行い、利用拡大、コスト削減を図っております。

(7) 今後の「担い手直送規格」の取扱い意向

Q6. 今後の「担い手直送規格」の取扱い意向はどのようにお考えですか？（SA）
 ※担い手直送規格を「販売している」「販売したことがあるが今はしていない」と回答したJA

- 担い手直送規格を「販売している」「販売したことがあるが今はしていない」と回答したJAに対して、今後の「担い手直送規格」の取扱い意向の考え方を尋ねたところ「増加」が55.8%、「横ばい」が41.4%、「減少」1.7%となった。



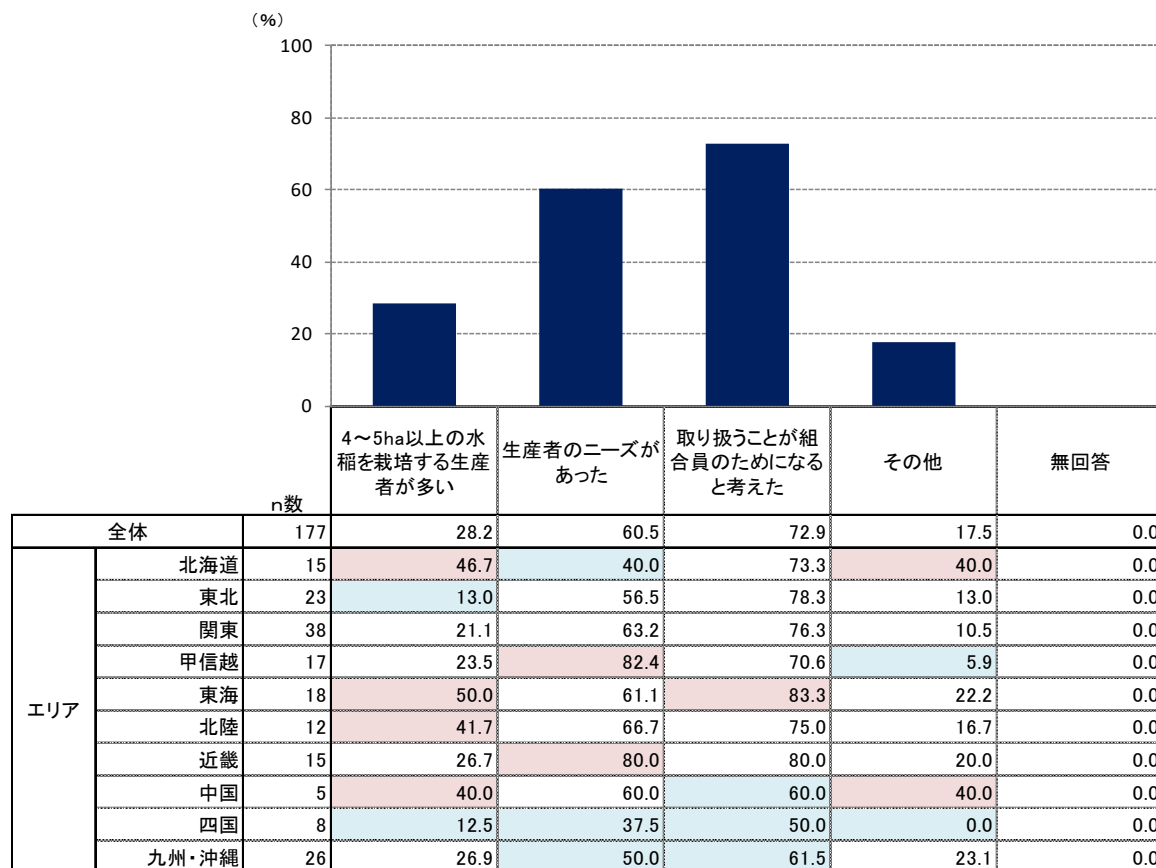
※エリア別はサンプル数が少ないため参考とする

(8)「担い手直送規格」を取り扱っている理由

Q7.「担い手直送規格」を取り扱っている理由は何ですか？（MA）

※担い手直送規格を「販売している」と回答したJA

- 「担い手直送規格」を取り扱っている理由を尋ねたところ、「取り扱うことが組合員のためになると考えた」が72.9%、「生産者のニーズがあった」が60.5%、「4～5ha以上の水稻を栽培する生産者が多い」が28.2%となった。



※エリア別はサンプル数が少ないため参考とする

(8)「担い手直送規格」を取り扱っている理由

Q7.「担い手直送規格」を取り扱っている理由は何ですか？（MA）

※担い手直送規格を「販売している」と回答したJA

＜その他＞

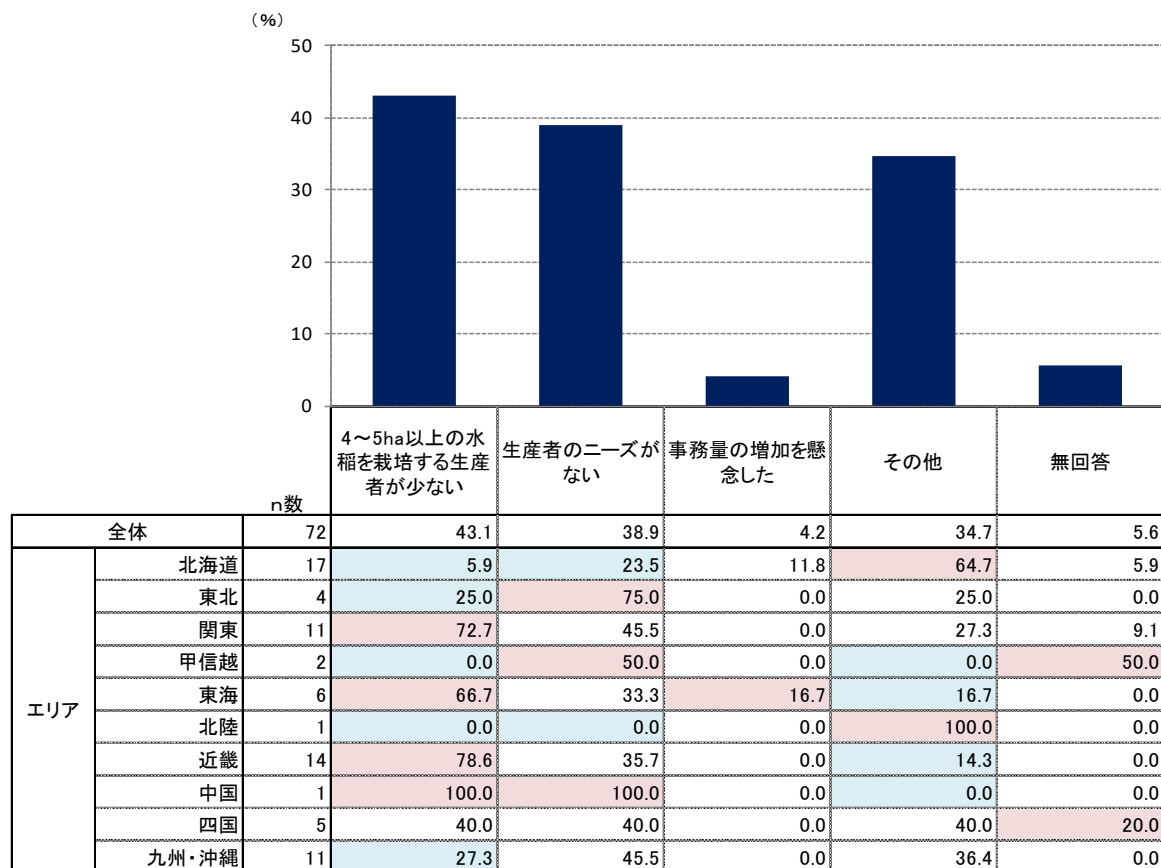
- ・4～5ha以上のてん菜を栽培する法人がある
- ・JAにとっても利益となる
- ・JA限定規格であり早期予約により供給実績確保にも繋がるため
- ・JA職員の配送負担の軽減
- ・JA未利用者、低利用者の呼び戻し
- ・コストが低い組合員にとってよい
- ・コスト低減
- ・コスト低減の一助として
- ・コスト低減を生産者と共に図る
- ・シェアの拡大
- ・とにかく安く購入したいと要望が多い。業者との比較
- ・メーカーから推奨されている
- ・個装（1kg）に比べ割安（低コスト）であり農家へ直送であるため
- ・資材コストの低減
- ・資材費用削減の為
- ・取り扱ってはいない
- ・取扱いはあるが現在需要はない
- ・商系対策
- ・少数だが5ha×4等購入される生産者へ安く提供する為
- ・生産コスト
- ・生産コスト低減の為、大型規模は導入する必要がある。
- ・生産者のコスト削減にはなっていると思うが、メーカーのコスト削減になっているのか？担い手直送規格で関係者全員ひっくるめて継続性はあるのか？
- ・組合の方針として生産資材コスト低減に取り組んでいる
- ・他業者との価格競争
- ・大口農家の流出防止
- ・低コスト
- ・低価格
- ・当組合生産資材リストにある農薬に担い手直送規格がなったから
- ・農家の生産コスト低減のため
- ・農家の大口事業農家・集落営農法人への集約が進み、大型規模の対応が取引を継続する条件の一つになると考えているため
- ・離農者が増え、農業生産組織等への農地の集積が進み経営面積が増加しているから

(9)「担い手直送規格」を取り扱っていない理由

Q8.「担い手直送規格」を取り扱っていない理由は何ですか？（MA）

※担い手直送規格を「販売したことはない」と回答したJA

- 「担い手直送規格」を「販売したことがない」JAに対して、取り扱っていない理由を尋ねたところ、「4～5ha以上の水稻を栽培する生産者が少ない」が43.1%、「生産者のニーズがない」が38.9%となった。
- 「その他」の意見では、「水稻を栽培していない」「4～5ha以上の水稻を栽培する生産者がいない」などが挙がっている。



※エリア別はサンプル数が少ないため参考とする

(9)「担い手直送規格」を取り扱っていない理由

Q8.「担い手直送規格」を取り扱っていない理由は何ですか？（MA）

※担い手直送規格を「販売したことはない」と回答したJA

<その他>

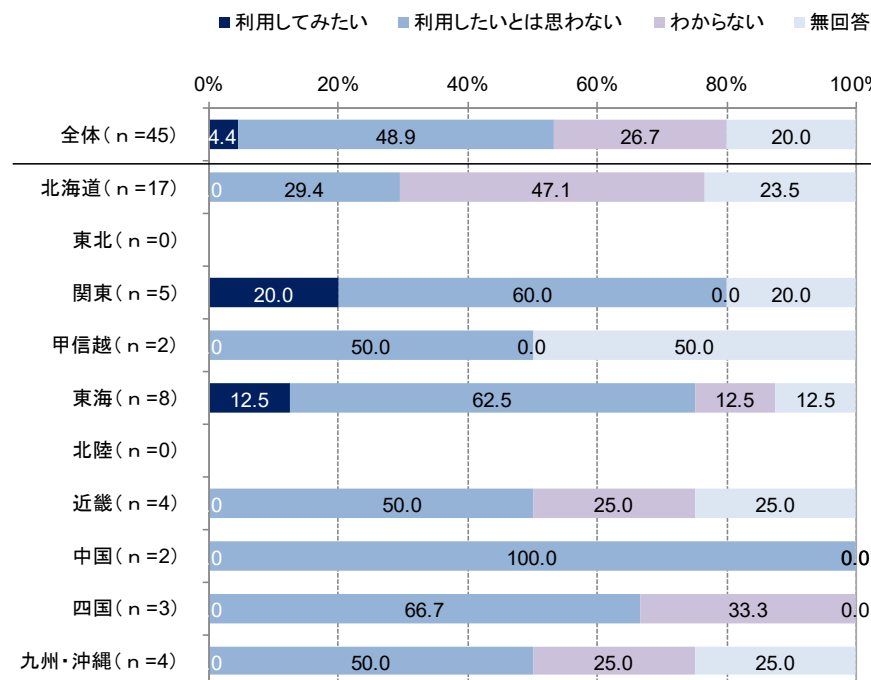
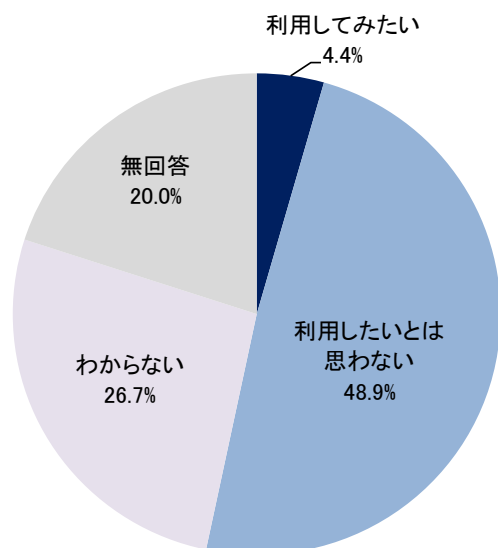
- ・水稻を栽培していない（8件）
- ・4～5ha以上の水稻を栽培する生産者がいない（4件）
- ・薬剤の変更による
- ・防除暦採用品目に担い手直送規格が無いため
- ・米の作付けが無い。
- ・畑作に利用できる品目が少ない事
- ・農家規模が小さい
- ・当農協で取り扱っている農薬に担い手直送規格のものがない。
- ・当JA管内で水稻の作付がない
- ・直送規格は40kgと量が多く、使用しづらいためニーズは少ない。10kg規格のニーズは高く大口農家は使用している
- ・直送について数量の確認や農薬の誤りなどに懸念がある
- ・大規模の栽培農家がない
- ・水稻関係の農機に即している規格でないと使い勝手が悪い。
- ・少量多品目産地のため大型規格需要がない。あれば個別対応
- ・商社の方が安価ということ
- ・除草剤など受託事業をJAにて行っている為。今後ニーズを確認して検討していきたい
- ・重量がありあつかいづらい
- ・受注生産のため予約時期が早く終了しているため農家の反応がにぶいような気がする
- ・検討段階
- ・規格の対象となる生産者がいない
- ・既存の取扱農薬品目が多く様子を見ている状況
- ・果樹農家が中心であるため
- ・一部の品目のみの直送規格であることから、取りまとめ品の仕分け作業及び納品作業が繁雑化する恐れがあるため。※取りまとめについて。前年秋に品目の注文を受け東燃3月～4月にかけて一括で納品する事。
- ・R3年より販売予定

(10)「担い手直送規格」を利用してみたいと思うか

Q9.「担い手直送規格」を利用してみたいと思いますか。(SA)

※担い手直送規格を「知らない」と回答したJA

- 担い手直送規格を「知らない」と回答したJAに対して、利用してみたいかを尋ねたところ、「利用してみたい」が4.4%、「利用してみたいと思わない」が48.9%、「わからない」が26.7%となった。

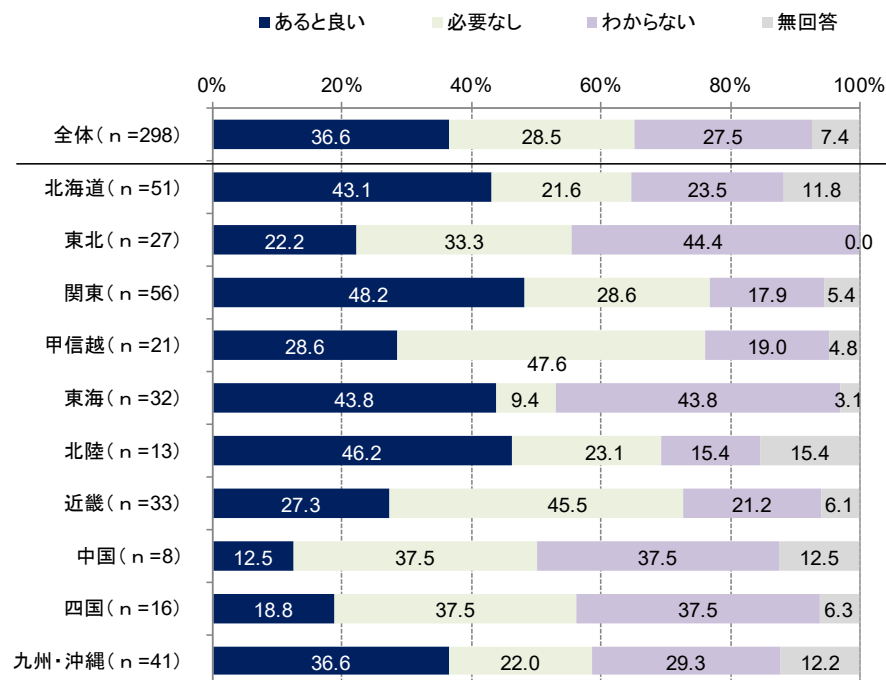
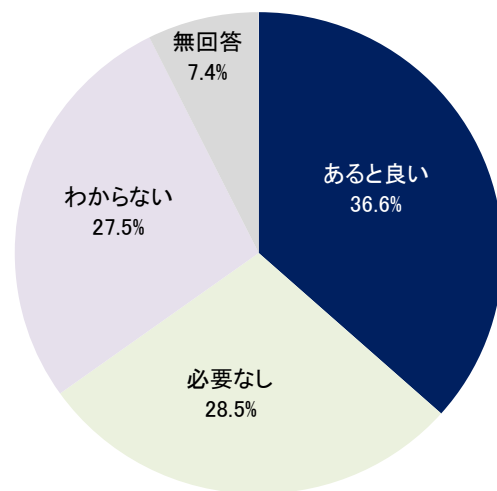


※エリア別はサンプル数が少ないため参考とする

(11) 水稲以外の作物向けの農薬で「担い手規格」のような設定があるとよいか

Q10. 水稲以外の作物向けの農薬で、「担い手規格」のような設定があるとよいと思いますか。(SA)

- 水稲以外の作物向けの農薬で、「担い手規格」のような設定があるとよいかを尋ねたところ、「あると良い」が36.6%、「必要なし」が28.5%、「わからない」が27.5%となった。



(11) 水稲以外の作物向けの農薬で「担い手規格」のような設定があるとよいか

具体的な作物名

Q10.水稲以外の作物向けの農薬で、「担い手規格」のような設定があるとよいと思いますか。
⇒ 「あると良い」回答者 どのような作物向けの農薬であると良いと思いますか。 (FA)

- 水稲以外の作物向けの農薬で「担い手規格」のような設定が「あると良い」と回答したJAに、具体的にどのような作物向けの農薬があると良いかを尋ねたところ、「大豆」「麦」「果樹」「小麦」などが多くなっている。

作物名	回答数
大豆	30
麦	25
果樹	18
小麦	13
てん菜	7
ばれいしょ	6
かんしょ	6
キャベツ	5
トマト	5
茶	5
大根	4
すいか	4
ねぎ	3
イチゴ	3
白菜	3
たまねぎ	2
ブロッコリー	2
メロン	2
枝豆	2
その他	31

4. 農業者ヒアリング調査

4. 農業者ヒアリング調査

ヒアリング対象先

■ 農業者 (n = 10)

地域	農業者	水稻作 付面積 ha	直送規格		認知経路				①直送規格利用理由 ②直送規格未利用理由 ③水稻以外のニーズ
			あり	なし	紹介	説明会	D M 等	ほか	
北海道	株式会社A	40.49	○		○				③安価で供給して戴けるのであれば十分活用したい。
山形	株式会社B	51	○			○			①価格が安い
新潟	農事組合法人C	37.8	○				○		①価格が安い、空き袋が出ない
新潟	有限会社D	60	○				○		①価格が安い、メーカーから直送
岡山	株式会社E	60	○		○				①価格が安い ③大豆 麦 ドローン
佐賀	農事組合法人F	27.6	○		○				①価格が安い
岩手	有限会社G	11.9		○	認知はしているが経路は未回答				②規格が大、農薬の注文時期が限定を選択
新潟	農事組合法人H	78		○					②構成員の取りまとめがむずかしい
富山	有限会社I	36.1		○				○	②農薬設定、価格が安くない、規格が大きすぎ・取扱いが不便
広島	農事組合法人J	15		○				○	②規格が大きすぎる ③大豆、白ネギ

担い手直送規格を利用(北海道)

地域	組織名称	水稻作付面積ha	水稻以外の作目名	合計経営面積ha
北海道	株式会社A	40.49	小麦、大豆、そば	79.4

1. 使用開始時期	■ 「選定会議」の際のJA担当者からの紹介により、約2年前から取り扱いを開始した ・ 当社はJAの出資型法人として設立された、JAの子会社である。（※ヒアリング担当者は、JAで長年営農指導をしていたJA出身者である。） ・ よって、JAとは頻繁に打合せ等を行う機会があるが、その中でも、年に1～2回程度、使用する農薬や肥料をJAと話し合っ決めて「選定会議」というものがあり、担い手直送規格は2年前のこの選定会議の際にJA担当者から紹介を受けたことをきっかけに、使用を開始している。
2. 使用にあたっての検討事項	■ JA担当者から口頭で、農薬の種類や価格、容量等について概略の説明を受けた ■ 説明を受けた際、パンフレットや資料などは提示されていない ・ 担い手直送規格を認知した際は、JA担当者から口頭で概略の説明を受けたという程度で、担い手直送規格に関するパンフレットや資料などを提示された記憶はない。 ・ 恐らくは、担当者から口頭で、「どういった種類の農薬があり、いくらくらいで、どれくらいの大きさなのか」、といったような事項について説明を受けた程度だったと認識している。
3. 使用にあたって必要な情報	■ 必要な情報は、農薬名、価格、規格（容量） ・ 担い手直送規格の使用を検討する際に必要な情報は、農薬名、価格、規格（容量）、である。（その程度の情報があれば十分だったため、口頭の説明でも事足りたのだと思う。） ・ 担い手直送規格の使用を検討する際、特に誰かに相談をしたり、何かの情報源を活用した、といったことはない。
4. 使用前段階での不安や・懸念事項の有無	■ 使用前段階での不安や懸念事項は特になし ・ 担い手直送規格として使用した農薬は、以前から使っていた種類の農薬だったため、当社にとっては小袋か大袋かというだけの違いであった。よって、担い手直送規格への切り替えにあたって、不安に思ったことや、懸念されたことなどは特になし。

担い手直送規格を利用(北海道)

5. 使用にあたっての決定要因	■ 導入前に試算をして、コストメリットがあると判断した結果、導入に至った ・ 担い手直送規格を採用した際、どの程度コスト削減が見込めそうかについておおよその試算はしており、コストメリットがあると判断した結果、導入に至った。 ・ 当社において、生産コスト低減は大きな事業課題の1つであり、農薬についてもできる限りジェネリック品を使用するなどしてコスト削減に取り組んでいる状況であるが、担い手直送規格はそういった当社のニーズに合致するものであった。
6. 実際に使用してからのメリット・デメリット	■ 担い手直送規格の導入後、特に不満と感ずることはない ・ 当社に関しては、担い手直送規格の導入後、コストメリットは事前の想定通りであったし、逆に不満と感ずことは特にない。 ・ 前述の通り当社の場合、年に1～2回実施する選定会議において、先々まで使用する農薬を早い段階で決めてしまうため、注文時期が限定されることについても特に不便とは感じていない。 ・ また、大袋での購入となる点も特に支障はない。当社の場合、水稻については、8割は無人ヘリコプターで農薬を散布している状況なので、特に小袋に小分けされている必要性がないためである。 ■ 大袋であることと、注文時期が限定されることを不便と感ずて導入していない生産者が多いと推察 ・ 担い手直送規格については、その存在自体はある程度生産者に認知されており、コストが安いことも伝わっていると思う。それでも普及していないということであれば、デメリットの部分を懸念している人が多いから、ということになるのではないか。 ・ 特に、一番の大きな要因と思われるのが、購入単位が大袋のみということである。当社の場合の大半はヘリコプターで散布しているから大袋でも問題ないが、一般的には小分けして（小袋を）使いたいと考える人が多いと思われる。特に最近ではドローンを使った散布も始まっているが、当然ドローンに搭載できる量・重さは限られるため、そのための小分けが面倒と考える人は多いのではないか。 ・ また、注文時期を問題視している人も多いと思われる。当社はやや例外かもしれないが、一般的な生産者の立場としては、病害虫の状況を見極めながらその都度使用する農薬の種類を決めて発注したいと考えるのが普通であり、その点で、注文時期が年1回に限定されていることについて不便と感ずている人は多いのではないかと思われる。
7. 水稻以外の作物での同様の規格のニーズ	■ 作付け面積が大きい大豆や小麦などが有望 ・ 水稻以外で担い手直送規格を検討するとなった場合、大豆や小麦などは作付け面積が大きいという点で、有望な用途ではないかと思う。 ・ ただし、前述の通り、規格（大袋であること）や注文時期が改善される必要があると考える。

担い手直送規格を利用(東北)

地域	組織名称	水稻作付面積ha	水稻以外の作目名	合計経営面積ha
東北	株式会社 B	51	大豆(16ha)	67

1. 使用開始時期	■ 2015年頃から - 担い手直送規格については、JAからの郵送物で制度を知った。 - JAを始め、農業資材商社等からいろいろな案内の資料が届いている。その中でもJAからの郵送物は、中身をよく確認している。 - 農家の支援制度として新しく出来た制度として紹介されたと記憶している。
2. 使用にあたっての検討事項	■ 農薬の購入価格が安くなる点 - 担い手直送規格の制度を利用すれば、通常規格の農薬に比べ安く農薬が購入できることが紹介されていた。 - 通常規格の農薬の1kg当りの価格と担い手直送規格の場合の1kg当りの価格差、値引き率が解るような説明の資料であったと記憶している。 - どの程度安くなるのかが、具体的に把握出来た。
3. 使用にあたって必要な情報	■ 最も重要な情報は、価格に関する情報である。価格はもちろん、1kg当たりの価格や一般的な規格の場合の価格とその1kg当りの価格が知りたい - 担い手直送規格の制度は、安く購入できることが最大のメリットであると思っている。 - この為、価格に関する情報は、購入価格はもちろんだが単位当たり価格、一般的な規格の場合での購入価格とその1kg当りの価格など、比較検討がすぐに解るような価格情報が欲しい。 - もちろん発注時期が限られていることや返品が出来ないなどの情報も必要だが、使用検討を行う段階においては、どれだけ安くなるのかが直ぐに理解できるような情報が必要である。

担い手直送規格を利用(東北)

4. 使用前段階での不安や・懸念事項の有無	■ 容量が大きい点で懸念があった ・ 通常の農薬は、1～5kg程度の大きさである。一方担い手直送規格の場合は、10kg、20kg、40kgと容量が非常に大きい。この為、使用時の使い勝手において懸念があった。 ・ 実際、担い手直送規格の農薬は、都度使用量を計量することが必要であり、使い勝手が悪い。
5. 使用にあたっての決定要因	■ 価格が安いことに尽きる ・ 通常の農薬の価格に比べ、2割程度も安い価格であること。
6. 実際に使用してからのメリット・デメリット	■ メリット面は、低価格で購入できること ■ デメリット面は、容量が大きいこと ・ 通常の価格に比べて、2割程度安く買えることは大きなメリットである。 ・ 現状の規格では、非常に使い勝手が悪い。出来れば中に小分けの袋で梱包されていると良い。 ・ ただしあまりにも小袋化されても、ゴミが増えてしまうため40kgのものであれば10kg、20kg単位で小分けされていると良いと思う。
7. 水稻以外の作物での同様の規格のニーズ	■ 大豆向け ・ 当農場では、水稻と大豆の2つの作物を生産している。 ・ 大豆向けの農薬でも同様の制度があれば、利用したい。

担い手直送規格を利用(甲信越①)

地域	組織名称	水稻作付面積ha	水稻以外の作目名	合計経営面積ha
甲信越	農事組合法人 C	37.8	枝豆(0.25ha)、里芋(0.03ha)、ぶどう(0.02ha)	38.1

1. 使用開始時期	■ 2015年頃から使っている ・ JAから郵送された紹介資料で、担い手直送規格の案内が届いて知った。 ・ 当法人は、水稻栽培に力を入れており、農薬を低価格で購入可能な制度であり興味を持った。
2. 使用にあたっての検討事項	■ 案内の資料では、価格差が大きいことが説明されていた ・ 通常規格の購入の場合と担い手直送規格を購入した場合の価格差が明記されていた。 ・ この制度を利用することによりどの程度のコストメリットがあるのかが、解るような比較表により説明されていた。 ・ 価格差がどの程度あるのかが、理解できる資料であり、直ぐに良い制度であることが理解出来た。
3. 使用にあたって必要な情報	■ 農薬名、容量、価格、単位当たり価格、一般的な規格の場合の価格 ・ 担い手直送規格の制度は、価格メリットが得られる制度である。この為、価格情報について色々な情報があれば良い。 ・ 例えば、単位当たり価格であったり、一般的な規格の場合の価格について情報があれば、比較しやすい。
4. 使用前段階での不安や・懸念事項の有無	■ 通常よりも容量が大きい為、使用時や保管に関して不安があった。 ・ 一般的な農薬の規格に比べ、容量が大きい為、使用や保管において不安があった。 ・ 実際の使用において使用したい量の計量を行う必要があり、その手間が面倒である。 ・ 容量が大きい為、保管や移動においても面倒な面がある。
5. 使用にあたっての決定要因	■ メリットは、価格が安い点にある ・ 担い手直送規格の制度の最大のメリットは、価格が安いことである。 ・ 通常の規格で購入した場合より、2割程度安く購入することが出来る。

担い手直送規格を利用(甲信越①)

6. 実際に使用してからのメリット・デメリット

- メリット面は、価格の安さ、空き袋が出ないことである。
- デメリット面は、容量が大きい為、取扱が不便である。
 - ・ 通常規格のものを購入した場合より、2割程度安く購入できる。
 - ・ 資材等のコストは、少しでも低く抑えたいことから、低価格で購入する制度は歓迎される。
 - ・ また小袋でないことから、包装材の空き袋のゴミが出ないこともメリットと言える。
 - ・ デメリットとしては、先にも述べたが容量が大きい為、取扱が不便である。
 - ・ 使用毎に計量が必要であり、使い勝手が悪い。
 - ・ また大きな袋に入っているため、移動、保管においても不便である。
 - ・ 特に開封後の保管において不満がある。

7. 水稻以外の作物での同様の規格のニーズ

- 大豆などもあれば良い。
 - ・ 水稻以外の作物用の農薬においても、価格が安く購入できれば良いと思う。
 - ・ 例えば、大豆向けなどがあれば良い。

担い手直送規格を利用(甲信越②)

地域	組織名称	水稻作付面積ha	水稻以外の作目名	合計経営面積ha
新潟	有限会社 D	60	スイカ	67.8

1. 使用開始時期	■ 担い手直送規格は、1～2年前のJA主催の説明会で初めて知った ・ 担い手直送規格を始めて知ったのは1～2年前のJAの説明会であるが、正直なところ、どんな趣旨の説明会だったのかは良く覚えていない。 ・ JAが主催する農薬や資材の説明会などは頻繁に行われており、そういった中で担い手直送規格の説明があったと記憶している。 ・ その際、担い手直送規格については、あくまで口頭で説明を受けたのみであり、特にパンフレットや資料などが配布されたわけではない。
2. 使用にあたっての検討事項	■ JA担当者から口頭で説明を受けたが、その際提示されたのは注文書のようなものである ・ 上記の通り、JAの説明会で担い手直送規格を知った後、JAの担当者と会った際に担い手直送規格の説明を受けて、昨年（2020年）から導入するに至った。 ・ その際、JA担当者からどのような説明を受けたかは良く覚えていないが、少なくともパンフレットのような特別なものを見せられた記憶はなく、単に農薬の種類と価格が掲載された注文書のようなものを見ながら口頭で説明を受けたのだと認識している。 ・ なお、当社の事務所は、管轄するJAと隣接しており、JA担当者とは頻繁に会って話をする機会があるため、担い手直送規格について、いつ説明を受けたのかも良く覚えていないというのが正直なところである。
3. 使用にあたって必要な情報	■ 使用にあたって必要な情報は、農薬名、価格、容量である ・ 担い手直送規格の使用を検討する際に必要な情報は、農薬名、価格、容量、である。 ・ 担い手直送規格の使用を検討する際、特に誰かに相談をしたり、何かの情報源を活用した、といったことはない。
4. 使用前段階での不安や・懸念事項の有無	■ 使用前段階での不安や懸念事項は特になし ・ 担い手直送規格への切り替えにあたって、使用前段階では、不安に思ったことや、懸念されたことなどは特になし。

担い手直送規格を利用(甲信越②)

5. 使用にあたっての決定要因	■ 通常の小袋での購入より安価であることが購入理由 ・ 通常の小袋で購入するより安いというのが購入理由であるが、正直なところ、通常の小袋での購入とそこまで大きな価格差はない。当社は50kgの規格を注文したが、それでも従来品と比較して1～2割安くなった程度ではないかと認識している。 ・ 昨今は米の値段は下がる一方だが、逆に農薬など資材の価格は高止まりしている状況なので、1～2割とはいえども、少しでも安いものを購入できるのは有難いが、欲を言えば、もっとコストメリットがあれば(3～4割安くなるのであれば)なお有難いと思う。 ・ なお、当社はこの管内ではかなり大規模な部類に入る生産者であり、農薬の使用量が多いため、担い手直送規格を採用するメリットも大きい、言い換えれば、当社のように農薬使用量が多い大規模農家でなければ担い手直送規格によるメリットはないと思われる。
6. 実際に使用してからのメリット・デメリット	■ 発注のタイミングが限定されていることがデメリットと感じる ・ 価格が安いこと以外で特にメリットはない。 ・ 生産者によっては、「メーカーから直送されるため買いに行く手間が省ける」というメリットがあるかもしれないが、当社はJAと隣接しており、元々手軽に農薬を購入できる状況なので、その点は特にメリットとは感じない。 ・ 一方で、デメリットとしては、予約(発注)のタイミングが限定されていることが挙げられる。担い手直送規格の場合、使いたい時に必要な分だけ発注するということができないので、当社では、“これは間違いなく大量に使う”というもののだけ担い手直送規格を採用することにした結果、昨年購入したのは1種類だけだったという状況である。 ・ なお、大袋だから使いにくい、ということは特にない。容量50kgとはいっても、中身は10kg入りの袋が5つあり、10kgであれば当社の場合ほとんどは小分けせず使えるためである。
7. 水稻以外の作物での同様の規格のニーズ	■ 水稻以外の作物向けに導入することはない ・ 当社は水稻以外の作物は殆ど作っていないため、水稻以外の作物向けに担い手直送規格を導入することはない。

担い手直送規格を利用(中国)

地域	組織名称	水稻作付面積ha	水稻以外の作目名	合計経営面積ha
岡山	株式会社E	60	大麦、大豆、小豆	80

1. 使用開始時期	■ 担い手直送規格を導入してから4～5年が経過している ・ 担い手直送規格を導入したのがいつかは明確に覚えていないが、恐らく導入後4～5年くらいは経っているものと認識している。
2. 使用にあたっての検討事項	■ JAの担当者とは密に打合せを行うなどしており、そういった際に紹介を受けたものと認識 ・ 導入した時期も不明瞭であるため、正直なところ、どのような経緯で担い手直送規格の説明を受けたのかも良く覚えていないが、元々当社はJAの担当者とは密に打合せを行うなどしており、そういった際に紹介を受けたのだと思われる。(ただし、口頭で説明を受けたのか、パンフレットを提示されたのか、そのあたりは全く思い出せない。) ・ なお、最近であれば、JAの窓口にも担い手直送規格のパンフレットのようなものは目に見える場所に貼り出してあるし、以前はJAの窓口にも、サンプルとして担い手直送規格の農薬の現物が置いてあったこともある。また、こよみにもそういったパンフレットのようなものを挟んであったのを見たことがある。 ・ さらに、生産者グループごとに開かれる勉強会や集会(〇〇米の会、といったようなもの)においては、JAから新商品の紹介があったり、あるいは農薬メーカーからプレゼンがあったりするが、そういったところでも担い手直送規格のPRがされていたことがあったと記憶している。 ・ 以上のように、JAではある程度は担い手直送規格のPRはしているのではないかと考えており、当管内においては、認知度はそれなりに高まっているのではないかという印象を持っている。
3. 使用にあたって必要な情報	■ 使用にあたって必要な情報は、農薬名、価格、規格である ・ 担い手直送規格の使用を検討する際に必要な情報は、農薬名、価格、規格(大きさ)、である。 ・ 担い手直送規格の使用を検討する際、特に誰かに相談をしたり、何かの情報源を活用した、といったことはない。
4. 使用前段階での不安や・懸念事項の有無	■ 使用前段階での不安や懸念事項は特になし ・ 担い手直送規格への切り替えにあたって、使用前段階では、不安に思ったことや、懸念されたことなどは特になし。(ただし実際に使ってみて思うことはいくつかある。)

担い手直送規格を利用(中国)

5. 使用にあたっての決定要因	■ 農薬の使用量が多く、コスト意識が高い当社においては、コスト安であることが採用理由である ・ 担い手直送規格は、コストが安いことがメリットなので、農薬の使用量が多く（＝生産規模が大き）く、且つ、コスト意識が高い生産者ほど採用している率が高いのではないかなと思う。 ・ 実際に当社も資材等のコストを常に気にかけ、従来品よりもコスト安であることが担い手直送規格の採用理由である。 ・ よって、生産面積が大きい生産者ほど担い手直送規格は有用だろうが、逆に規模が小さくなればなるほどニーズは低くなるので、実質上、利用者は一定規模以上の生産者に限定されると思われる。
6. 実際に使用してからのメリット・デメリット	■ コストが安いというメリットはあるが、さらなる低コスト化を希望したい ■ 規格、発注時期、品種の少なさ、などはデメリットと感じる ・ コストが安いことが担い手直送規格の最大のメリットだが、できればもっと安くして欲しい。実際、現状の価格ではまだコストメリットを感じていない生産者もいると思われ、もう少し安ければ集団で購入しようという生産者も出てくるのではないかなと思う。 ・ 一方で、デメリットは、10kgなど規格が大きすぎて扱いにくいことである。やはり大袋から毎度小分けするのは非常に手間がかかるので、例えば当社でも、担い手直送規格の方が安いのは分かっているが、その小分けが面倒だという理由で、種類によっては敢えて担い手直送規格を使わないものもある。 ・ また、その年によって使用する農薬の種類を変えたいと思うことがあるし、農薬の種類によっては、使用期限の観点から、余ったものを長期保管しておくことにも問題があるため、そういった理由でも大袋（大容量）は扱いにくいと感じる。 ・ さらに、発注の時期が年に1回しかない（しかも冬場では時期的に早すぎる）ので、虫の発生状況に応じて適した農薬を発注したいと思っても、春以降発注できないというのは非常に不便である。 ・ また、取り扱い農薬の品種ももう少し増えると良いと思う。（具体的にどんなものがあつたらいい、ということは一概には言えないが。） ・ なお、近年は“脱JA”といった感じで、JAを介さない、いわゆる商系ルートの生産者も増えてきているが、そもそもそういったJAと付き合いのない生産者に関しては、担い手直送規格を知る機会がないため、担い手直送規格のことを知らないという人も多いのではないかなと思う。
7. 水稻以外の作物での同様の規格のニーズ	■ 水稻以外でも、ある程度の規模があつて、且つコスト意識の高い生産者であればニーズはある ・ 水稻以外で、どういった作物であれば良いかは何とも言えないが、少なくとも当社のようにある程度の規模があつて、且つコスト意識の高い生産者であれば、畑であっても担い手直送規格は受け入れられると思う。

担い手直送規格を利用(九州)

■生産者属性

地域	組織名称	水稻作付面積ha	水稻以外の作目名	合計経営面積ha
九州	農事組合法人 F	27.6	麦(37.2ha)、大豆(13.5ha)、タマネギ(2.0ha)、キャベツ(1.0ha)	40

1. 使用開始時期	■ 2015年から - JAの職員が直接説明に来て紹介してくれた。 - JAからは、様々な資材の購入をしたり、作物の販売を行っている。その為JAの職員とは、様々な情報交換を行っている。 - そのような関係にあり、担当者が直接訪問して説明してくれた。
2. 使用にあたっての検討事項	■ 価格差が大きいことが理解できた - 低価格で農薬を購入できる制度として紹介された。 - 通常規格の購入の場合と担い手直送規格を購入した場合の価格差があることを説明してもらった。 - 事例として具体的にどの程度のコストメリットがあるのかが、解るように比較表により説明してもらった。
3. 使用にあたって必要な情報	■ 価格、単位当たり価格が、通常の規格のものと担い手直送規格のもので比較できれば良い - 価格が比較できるように説明されていれば良い。 - 具体的にどの程度安くなるのかが、解るようなものが必要。
4. 使用前段階での不安や・懸念事項の有無	■ 特になし 大きな容量であることや、注文後の変更ができないこと、返品ができないことなどは、事前に説明を受けてしており、それらについて不安や懸念はなかった。
5. 使用にあたっての決定要因	■ 価格が安く購入できること - どれだけ資材を安く購入できるかについては、常に考えている。 - 低価格で農薬が購入できることから使っている。

担い手直送規格を利用(九州)

6. 実際に使用してからのメリット・デメリット

- メリット面は、水稻用の農薬が安く購入できていること。
- デメリット面は、早期に注文をしなければならないこと。
 - 農薬の価格が、2割程度安く購入できている。
 - 水稻以外の農薬、農薬だけでなく肥料なども低価格で購入できる制度があれば良い。
 - デメリットとしては、注文を相当早い時期に行わなければならない、期間が限られていることは使いづらいと感じている。
 - 容量の大きさについては、当JAでは大きな面積で生産しているので問題はない。自前でユニックやフォークリフトを持っている。
 - ただしこのような機器を持っていない農家の場合、大きくて扱いは面倒と思われる。

7. 水稻以外の作物での同様の規格のニーズ

- 麦、大豆向けの農薬があれば良い。
 - 麦、大豆など、その他の作物用の農薬があれば良い。
 - 生産コストに関わる資材が、少しでも安く購入できるような制度がさらに増えて来ることを期待している。

担い手直送規格は認知しているが未利用(東北)

地域	組織名称	水稻作付面積ha	水稻以外の作目名	合計経営面積ha
東北	有限会社 G	11.9	大豆	16.6

1. 担い手直送規格を認識した時期	■ 数年前、予約注文書に同封されたチラシ、また講習会でJA職員から紹介 ・ 詳細な時期は失念したが、数年前、JAから送付される予約注文書に同封されたチラシとJAが行う栽培講習会において、コスト削減が図れる農薬として紹介されたと記憶している。
2. 担い手直送規格の説明・紹介内容	■ 従来品から2~3割程度安価であること、ただし、荷姿が40kgとなること ・ チラシに記載された詳細な内容は失念したが、従来品よりも価格が2~3割程度は安くなること、ただし、荷姿が40kgとなることが記載されていたと記憶している。 ・ 講習会においても、JAの担当者から作付け面積が大規模な生産者向けに、大型規格よりより農薬コストの削減が図れるものとして、担い手直送規格というものがあると紹介された。
3. 従来品と比較した際のメリット・デメリット	■ コストが2~3割減となるのは魅力だが、規格が大きすぎて荷の積み下ろしができない ・ 従来品よりも2~3割も安価になるというのは魅力であるが、40kgとなると、ひとりで軽トラに積み込むことができる重量ではないため、個人、特に高齢者が取り扱うのは難しいと感じた。 ・ 肥料については、農薬と桁が異なる量を使用しているが、荷姿は紙袋ではなく、500kgのプラスチックケースに入れられている。当社の軽トラはユニック車となっており、プラスチックケースはひもでくれば持ち上げて軽トラに積み込むことができる。しかし、農薬の場合は、紙袋となりクレーンで吊ることができないため、40kgもの重量となるとフォークリフトがないと積み下ろしすることができない。 ・ 法人など従業員が多く、若い人がいるところであれば問題ないのかもしれないが、個人、また高齢の生産者で40kgもの荷物の積み下ろしが必要となるものを取り扱うのは難しい。

4. 担い手直送規格を使用していない要因	■ 40kgの紙袋では、個人では軽トラに運び込むことができない ・ 現在使用している大型規格は、10kg単位であり、この重量であれば紙袋を軽トラに積み込むことが可能となっている。農薬をまく際は、軽トラに10kgの紙袋を積み、必要量（3kg）を計量している。 ・ フォークリフトを保有していれば、農薬をパレットにのせて、軽トラに積み込むこともできるが、当社はユニック車であるため、肥料が入っているプラスチックケースのように吊るして積み込むことができない。
5. 担い手直送規格を使用するための改善点	■ コスト削減は難しいかもしれないが、荷姿をサイズダウンすること ・ 担い手直送規格は、サイズを大きくすることで諸々のコストを削減していると思われることから、難しいだろうが、サイズをもう少し小さくしないと特に高齢の生産者では使うことが難しい。
6. 水稻以外の作物での同様の規格のニーズ	■ 大豆、麦など経営面積が大きな作物 ・ 水稻同様、作付け面積の大きな作物は使用ニーズがあるのかもしれないが、水稻ほどの使用量はなく、また水稻同様、あまりにも大きすぎるサイズは実際に使用することはできない。

担い手直送規格は認知しているが未利用(甲信越)

地域	組織名称	水稻作付面積ha	水稻以外の作目名	合計経営面積ha
甲信越	農事組合法人 H	78	大豆	78

1. 担い手直送規格を認識した時期	■ 5～6年前に冊子やJA担当者からの紹介で認識した
2. 担い手直送規格の説明・紹介内容	■ 予約注文書に同封される冊子による紹介のほか、JAの担い手支援班とメーカー担当者が訪問し、コスト削減が図れる農薬として紹介 ・ 当農業組合の管内のJAでは、大型の個人や法人、また地域の組合毎に予約表が配布され、翌年の予約表をJAに提出している。予約表には、管内の状況を紹介した冊子が同封されており、この冊子内に担い手直送規格が記載されていたと記憶している（具体的な内容は失念）。 ・ また、経営面積の大きな個人や法人に対しては、毎年11～12月にJAの担い手支援班がメーカーと同伴し訪問活動を行っており、この訪問時に、大型規格よりもよりコスト削減が図れる農薬として、担い手直送規格を紹介している。
3. 従来品と比較した際のメリット・デメリット	■ コスト削減が図れるのはよいが、複数生産者で構成される法人では仕分け作業が発生してしまう ・ 当法人は23人の構成員で運営しており、農薬を含め資材の選定は5名の役員が行っている。各構成員の経営規模はバラバラであり、水稻の作付けは、最大で10ha、最小では2haの規模で行っている。また、構成員によって、栽培する品種や土壌条件が異なることもあり、使用する農薬が全て統一されているわけではない。 ・ 担い手直送規格は、大ロットで仕入れることでコストダウンを図れるという点はよいが、当法人のように作付け規模や使用する農薬が異なる生産者の集まりとなると、仕入れた農薬を誰が仕分けするかが問題となる。

4. 担い手直送規格を使用して いない要因	■ 経営規模の異なる生産者の集まりであるがゆえに、大ロットの農薬を仕分けるのが大変 ■ また、使用する農薬が生産者毎に異なるケースもあり、構成員の取りまとめが困難 ・ 4ha以上の同規模の生産者の集まりであれば、担い手直送規格を一括で購入し、生産者毎に分けるのも容易である。しかし、当法人のように規模が異なる生産者の集まりの場合、必要量を規模に応じて仕分けることが求められる。 ・ また、使用する農薬が生産者で同一なわけではなく、土壌条件等によって複数種類の農薬を使用しているため、担い手直送規格ほどの大ロットを単年で使い切れないケースも発生する。 ・ JAやメーカーの担当者からは、「農薬は3年は使用することができるため、単年に限定した使用ではなく、よりコストダウンを図るために、2～3年という期間での使用も検討してはどうか」という提案は受けている。しかし、農薬によっては、固まって使いづらくなったり、また紙袋をねずみにかじられて使えなくなったという話もあり、複数年に渡って管理するのは不安という声がある。 ・ その他、確定申告は生産者毎に行うが、1年で使い切ってしまうとよいが、残った場合、その分を考慮した申告をすることを嫌がる生産者もいる。 ・ 法人としては水稻の経営面積は78haとなっているが、作付け規模が異なる構成員となると、全ての構成員の状況を取りまとめて担い手直送規格ほどの大ロットを発注するのが難しい。
5. 担い手直送規格を使用する ための改善点	■ 40kg (20kg×2) ではなく、20kg (10kg×2) などもう少し小さなロットであれば検討も可 ・ 全ての農薬ではないが、現状でも10kg単位の大型規格は使用しており、大型規格と担い手直送規格の間くらいのロットであれば、使用を検討することも可能。
6. 水稻以外の作物での同様の 規格のニーズ	■ 水稻同様、現状と同程度のロットでは大きすぎる ・ 水稻以外では、法人全体で8haの大豆をつくっているが、一生産者あたりの経営面積は水稻よりも小さくなっている。そのため、現状の担い手直送規格と同様のロットでは、生産者毎に仕分けが必要となり、使い勝手が悪い。

担い手直送規格は認知しているが未利用(北陸)

地域	組織名称	水稻作付面積ha	水稻以外の作目名	合計経営面積ha
北陸	有限会社 I	36	飼料用米、大豆、各種野菜	60.9

1. 担い手直送規格を認識した時期	■ いつ担い手直送規格を認識したかは失念 ・ 数年前から担い手直送規格というものがあるとは認識しているが、いつ頃だったかは覚えていない。
2. 担い手直送規格の説明・紹介内容	■ 誰からどのような説明があったのかも詳細は失念 ・ 従来規格よりも大ロットにすることで、2～3割のコスト削減が図れること、また対象となるラインナップがどのような種類となっているかは紹介された記憶はある。 ・ 現在使用している農薬は、商系と系統で半々かやや商系が多い状況となっているが、JAから担い手直送規格の説明を受けた記憶はなく、現状の取引している過程においても特に紹介された記憶はない。 ・ ただし、農薬の選定は当農園ではなく、特別栽培米を栽培する生産者の集まりである組織が決定していることから、当農園にはあえて説明していない可能性はある。
3. 従来品と比較した際のメリット・デメリット	■ 価格が安くなるということはメリットだが、指定農薬の変更がある特別栽培米には不向き ・ 当農園では、36haの水稻を作付けしているが、飼料用米を除き、全て特別栽培米となっている。 ・ 周知のとおり、特別栽培米は、農薬、化学肥料の使用は慣行レベルより5割以上削減して栽培された米となっており、農薬の使用量は少なく、また使用する農薬（除草剤、殺虫剤、殺菌剤）は指定されている。 ・ 担い手直送規格においても、特別栽培米向けの農薬はラインナップされているが、指定される農薬は毎年とまでは言わないものの、数年に一度は変更される。購入した年には指定された農薬も翌年には指定から外れることがあるため、使用する農薬は、1年間で使い切ることが求められる。 ・ そのため、担い手直送規格は通常規格よりも価格が安くなるということはメリットだが、大きすぎるがゆえに余ってしまったような場合は、慣行栽培では翌年も使えるが、特別栽培米の場合は使えなくなるリスクがある。

4. 担い手直送規格を使用して いない要因

- 特別栽培米は指定農薬が変更されるため、翌年に残ってしまう可能性のある農薬は選定しにくい
- 飼料用米などは品種によって使用する農薬が異なるため、担い手直送規格では大きすぎる
- ・ 前述のとおり、当農園は特別栽培米を栽培する生産者の集まりである組織が決定した農薬を使用しているが、担い手直送規格のような大型規格は1年間で使い切らない可能性がある。特別栽培米は使用する農薬が指定されているが、指定農薬が変更されることがあるため、担い手直送規格を購入し、その年は農薬コストを削減できたとしても、翌年に指定から外れてしまった場合は、使えなくなるため、価格メリットがなくなってしまうリスクがある。
- ・ また、飼料用米は複数の品種を栽培しており、品種毎に使用する農薬が異なるのだが、担い手直送規格のロットでは大きすぎるため、使い切れない可能性もある。

5. 担い手直送規格を使用する ための改善点

- 実現は難しいと思うが、単年で使用できるサイズ感まで小さくしてもらうこと
- ・ 特別栽培米は指定農薬の変更があり、当年には使用できても翌年には使用できなくなる可能性があることから、余ってしまう可能性のある大サイズは使用しにくい。
- ・ 担い手直送規格は完全受注生産とのことなので、事前に製造するロットをまとめ、包材を簡略化することでメーカーがコストを下げていられることから、難しいとは思いますが、複数年で使用する事が前提ではなく、単年で使用できるサイズまで小さくすることができれば使用可能性も出てくるとされる。
- ・ ただし、ロットを小さくしたのでは、メーカーでコスト削減ができないことから、指定農薬の変更がある特別栽培米向けには、担い手直送規格の適用は余程大規模な生産者以外では難しいのではないかと。

6. 水稻以外の作物での同様の 規格のニーズ

- 大豆など栽培面積が大きな作物のニーズはあるかもしれないが、余程大きな規模でないと需要は限定的
- ・ 特別栽培米は、指定農薬の変更があるため担い手直送規格ほどの大サイズは使いづらいが、変更がないものでも、価格が下げられるからといって農薬を2～3年に渡って使用したいと思う生産者は少ないのではないかと。

担い手直送規格は認知しているが未利用(中国)

地域	組織名称	水稻作付面積ha	水稻以外の作目名	合計経営面積ha
中国	農事組合法人J	15	大豆	2.5

1. 担い手直送規格を認識した時期	■ 数年前、JAの担当者から紹介 ・ 4～5年前と記憶しているが、詳細は失念した。
2. 担い手直送規格の説明・紹介内容	■ JA職員が巡回時に、大型規格よりも安価な規格として担い手直送規格を紹介された ・ 担い手直送規格については、もしかしたらチラシ等があったかもしれないが、詳細は記憶になく、JAの担当者から、大型規格よりも安価な規格として紹介されたと記憶している。 ・ 管内のJAでは、毎年、秋から冬にかけて翌年分の予約注文書が配布されており、JAの担当者は予約注文書の注文状況を踏まえ、毎年2～3月に生産者を個別に訪問している。 ・ 訪問の際は、昨年使用した農薬のデータを確認しながら、今年使用する農薬等の相談にのってくれている（例えば、「昨年使った除草剤は効きが悪い」「昨年はこのような雑草が出たのだが」とのこちらから問いに対して、「データではこの除草剤の効果が高い」「その雑草であればこの農薬はどうか」などこちらの状況に応じて、個別に提案をしてくれている）。 ・ 担い手直送規格については、この訪問時に説明があったと記憶している。
3. 従来品と比較した際のメリット・デメリット	■ コスト削減になるのはよいが、規格が大き過ぎて実際の作業時には使いづらい ・ 通常規格よりも2～3割安くなるのはありがたいが、40kg（20kg×2）では、タンクに農薬を入れる際に、重すぎて持ち上げて入れられないことから、実際に使うのは難しいと感じた。 ・ JAの担当者からは、20kgの紙袋から移して利用してみればとは言われるのだが、粉物を別の容器や紙袋に移すには、風等で飛んでしまったり、また移す際にマスクをしなければならないなど、手間がかかる。肥料は農薬よりも大きな量を使用しているが、やはり20kgでは大きすぎるため、価格は多少高くとも15kgのものを使用している。

4. 担い手直送規格を使用して いない要因	■ 品種毎に異なる農薬を使用しており、また農薬をタンク入れる際に40kgというサイズは大きすぎる ■ 特別栽培米などは指定農薬が変更になることもあり、使用する農薬は1年で使い切りたい ・ 水稻は複数の品種を栽培しており、品種毎に異なる農薬を使用している。農薬の種類にもよるが、現在使用しているものの最大は10kgの紙袋となっており、この数量であれば、品種毎に農薬を使い分けることも、タンクに農薬を入れる作業も負担にならない。しかし、担い手規格は20kg (×2) となると、袋を持ち上げてタンクに入れるには高齢者には重すぎる。重いものを持ち上げて足でも滑らせるなど危険性も高い。 ・ また、特別栽培米は、使用する農薬が指定されており、毎年とは言わないまでも指定農薬が変更される。担い手直送規格ほどの大型の農薬を購入し、翌年指定農薬から外れるとなると、翌年には使えなくなってしまう可能性があり、このような場合、逆にコスト高となる可能性がある。そのため、使用する農薬は1年で使い切りたいと考えている。
5. 担い手直送規格を使用する ための改善点	■ タンクへ入れる作業を考えると、20kgではなく10~15kgサイズでないと使用することができない ・ 担い手直送規格は、受注生産や包装資材を少なくすることでコストダウンを図っていると思われるが、前述のように、20kg単位となると、農薬を入れる際に危険が伴い、使うことができない。 ・ 例えば、受注生産はそのままにして、若干コストが高くなっても10kg×4袋であれば、使用することができる。ただし、使えるのは、特別栽培米など指定農薬で変更される可能性のないものに限る。
6. 水稻以外の作物での同様の 規格のニーズ	・ —

5. JAヒアリング調査

5. JAヒアリング調査

ヒアリング対象先

■JA (n=5)

地域	農協名	発注量	周知方法				利用拡大にあたっての具体的な取り組み内容 (ほか)
			紹介	説明会	DM等	ほか	
岩手	K農業協同組合	22,622	○		○		水稻指導会を通しての紹介及び利用方法の提案
山形	L農業協同組合	14,642			○		普通規格との10a当たりのコストを明記し、優位性をPR
新潟	M農業協同組合	7,400	○			○	予約注文書に掲載しての啓発活動。営農の総合相談員（TAC）による未利用者への提案。（予約注文書）
岡山	N農業協同組合	—	○	○	○		メーカーとの同行推進を行い、具体的な品目の提案 *管内の担い手販売先の95%が5ha未満
熊本	O農業協同組合	3,736	○		○		作付面積、前年の供給実績などのデータをもとに、地区のT A Cと連携し、大型規格と並行し対面推進を図っている

地域	組織名称	担い手直送規格の発注量	担い手直送規格の販売先作付け規模別			
			5ha未満	5～10ha未満	10～20ha未満	20ha以上
東北	K農業協同組合	22,622kg	5%	5%	20%	70%

1. 担い手直送規格の取扱い開始時期	■ 全農からの紹介で4～5年前から取り扱い開始
2. 直送規格の取扱い傾向	■ 導入当初は、営農組合や担い手農家など大規模生産者向けにピンポイントに訴求 ■ 徐々に浸透してきた段階で、4ha以上の生産者に訴求 ■ 件数は少ないものの取り扱い量が多いこともあり、20ha以上の大規模生産者向けが増加 ・ 4～5年前に全農から紹介があり、直送規格の取り扱いを開始した当初は、まずは営農組合や担い手農家など大規模生産者をターゲットとしていた。 ・ 導入から2～3年後には、大規模生産者の利用実績も増え、コスト削減につながるとの認識が広がったこともあり、4haを超えるような生産者への紹介も増やし、取り扱い自体も増えている。 ・ 現状では、20ha以上の作付け面積の生産者向けの割合は70%を占めている。
3. 直送規格の使用が増加する生産者イメージ	■ 法人や担い手農家などコスト意識が高い生産者 ・ 直送規格の最大のメリットはキログラム当たり数百円のコスト削減が図れることである。 ・ そのため、作付け面積が大きな生産者ほど、コストメリットが高く、採用する生産者が増えている。 ・ 法人や担い手農家などは、規模も大きく、コスト意識が高いことから、コスト削減が図れる直送規格の興味度合いが高いのではないかと。

4. 直送規格の周知方法・頻度	■ JAに訪問する生産者には都度、また毎年秋に行う水稻指導会にて紹介・提案を行っている ■ 単純に2～3割安くなるという提示ではなく、従来品と担い手のコストを比較させることで、お得感があることを訴求している ■ また、生産者の栽培状況に合わせて個別指導をする際も、直送規格の提案を行っている ■ その他、未利用の生産者には、資材センター長が個別に訪問して紹介している ・ 生産者毎にJAへの訪問頻度にはばらつきがあるため、一概にどの程度の頻度で直送規格の案内を行っているかは不詳だが、生産者がJAに訪問した際には、まずは口頭にて直送規格の紹介を行っている。生産者が資材に対して求めるものはコスト削減になるので、単純に2～3割安くなるという説明ではなく、従来品と直送規格の10aあたりのコストを比較して、どの程度の差があるのか具体的な数値を示している。単純に従来品の価格から2～3割安くなることを訴求するよりも、比較して数値を示すほうが、生産者にとってはお得感があると認識できるのではないかと感じている。 ・ 当管内では、特別栽培米（減農薬）を栽培する生産者が全体の30%を占めているが、特別栽培米は農薬が指定されている。誘導という語弊があるが、直送規格にある指定農薬を勧めることで、取扱い量が増えているという面もある。 ・ また、当JAでは、毎年秋に農薬や肥料に関する勉強会のような「水稻指導会」を開催している。この指導会において直送規格の紹介や配布される冊子の中にメーカーから提供されている専用のチラシと一緒に同封している（専用のチラシには、コスト削減が図れるほか、対象となる農薬の種類や注文・配送・管理方法などが記載されている）。 ・ そのほか、当管内は大きく5地区にわかれ、各地区に資材センターが配置されているのだが、直送規格が未利用な生産者に対しては、センター長が個別に訪問し、世間話も交えながら生産者の状況を確認し、その際に直送規格の案内などもしている。
5. 生産者からの確認事項の有無	■ 取り扱い当初は問い合わせ等があったが、現状では少なくなっている ・ 4～5年前に直送規格を取り扱い始めた当初は、生産者から「いつ届くのか」等の問い合わせが多かった。しかし、ここ最近は生産者も使い勝手がわかってきたせいか、直送規格に関する問い合わせは少なくなっている。
6. その他	・ 水稻以外の担い手直送規格のニーズについては不詳だが、ラウンドアップなど、幅広く使用されている除草剤はニーズがあるかもしれない。

地域	組織名称	担い手直送規格の発注量	担い手直送規格の販売先作付け規模別			
			5ha未満	5～10ha未満	10～20ha未満	20ha以上
東北	L農業協同組合	14,642	10%	75%	5%	10%

1. 担い手直送規格の取扱い開始時期	■ 2014年の直送規格開始当初から取り扱い開始
2. 直送規格の取扱い傾向	■ 取扱い開始当初は採用が進まなかったが徐々に拡大し、現状では横ばい ・ 担い手直送規格は、系統で取扱う農薬の中でどのようにしたらコストを下げられるかを検討し、はじめられたものであるが、当初はなかなか採用が進まなかった。 ・ しかし、管内で農地の集約化が進み、大規模生産者が増えたことを背景に、大規模生産者の中でもよりコスト意識の高い生産者の採用が拡大していった。 ・ 管内では、5～10ha規模の生産者が多いことから、現状ではこの規模感の生産者での採用が75%を占めている。 ・ 取扱い開始から数年は拡大傾向で推移したが、ここ1～2年は、横ばいから微増での推移となっており、大型規格を使用する生産者のほうが多くなっている。
3. 直送規格の使用が増加する生産者イメージ	■ 規模が大きく、コスト意識が高い、比較的若い生産者が使用している ・ 汎用的な除草剤は、10aあたり1kgを使用している。小規模で多い30aの田んぼでは、従来品の農薬であれば1kgのものを3袋持っていけばよく、数量を計量する必要がなかった。 ・ 担い手直送規格は40kgとなるため、使用する際に必要量を都度計量する必要があり、当初はこの手間が嫌がられ、使用する生産者が伸び悩んでいた。 ・ しかし、大規模な生産者ほどコストメリットが得られることが浸透し、コスト削減のためには計量の手間を厭わない、比較的若い生産者での使用が進んでいる。比較的若いといっても60歳前後であり、これ以上の年齢の生産者となると、計量することが面倒で、また40kgと重量であることから、従来品からの変更をしたがらない傾向にある。

4. 直送規格の周知方法・頻度

- 毎年1回、予約注文書を配布する際に、直送規格に関するチラシを同封している
- チラシには、普通規格と直送規格の10aあたりのコストを明記している
- コスト削減を重視している生産者には、2～3haの作付け面積でも直送規格を紹介している
- ・ 昨年はコロナの影響で実施しなかったが、秋に行う農薬・肥料の説明会や直送規格に関して問い合わせ等があった場合などは、当職員が直送規格に関して説明することもあるかもしれない。
- ・ しかし、JAとして直送規格に関してのみの説明会や積極的な普及活動などはしていない。
- ・ 現在、直送規格に関して周知しているのは、予約注文書を配布する際に、全農の直送規格に関するチラシのほか、当JAが作成したチラシを配布しているのみである。
- ・ 当JAが作成したチラシには、普通規格と直送規格の10aあたりのコストを明記し、コスト面については直送規格の優位性が高いことをPRしている。
- ・ 当管内では、（農薬資材全体の？）予約注文が80%程度となっており、もともと都度注文する割合は低くなっている。そのため、直送規格について紹介や説明会等を頻繁に行っても、効果は低いと思われるため、予約注文書において内容やメリットを詳しく記載している。
- ・ 直送規格は40kgであり、4ha以上の規模の生産者が主な対象となるが、農薬の使用期限は3年間であり、1年で使い切らずとも翌年も使用することができる。そのため、コスト削減を重視している生産者に対しては2～3haであっても直送規格があることを紹介している（ただし、2～3ha規模の生産者の利用は全体の10%未満）。
- ・ 直送規格については、積極的に紹介していないわけではないが、普通規格よりも割安となる大型規格も展開しており、生産者自身が何を重視するのかによって選択できるラインナップを提供することが大事なのではないかと考えている。
- ・ やはり、40kgが配送され、計量したり保管していくのは面倒といえば面倒である。そのため、コスト削減につながるのであれば、計量・保管の面倒も厭わないという生産者は直送規格を選択し、そうでない生産者は、大型規格を使い続けていくと思われる。

5. 生産者からの確認事項の有無

- 直送規格の農薬ラインナップの変更に関する問い合わせはあるが、それ以外では少ない
- ・ 今年は、特別栽培米向けの特定の農薬が直送規格から変更になったことから、この農薬を使用していた生産者からの問い合わせはあったが、そのほかでは、直送規格についての確認事項などは特にみられていない。

地域	組織名称	担い手直送規格の発注量	担い手直送規格の販売先作付け規模別			
			5ha未満	5～10ha未満	10～20ha未満	20ha以上
甲信越	M農業協同組合	7,400	27%	30%	19%	24%

1. 担い手直送規格の取扱い開始時期	■ 2014年の直送規格開始当初から取り扱い開始
2. 直送規格の取扱い傾向	■ 取扱い2～3年目に急増し、4年目以降は微増傾向で推移 2014年に全農から紹介を受け、取り扱いを開始したが、当初は認知も低く導入する生産者は限定的であった。 - しかし、初年度に担い手直送規格を導入した生産者がコスト削減につながった実績ができたことから2～3年目には取扱数量が急増している。 4年目以降は、取扱量自体は微増傾向で推移しているものの、当管内では、4ha未満で水稻を作付けする生産者の割合が高いことから、2～3年目のような伸びはみられていない。
3. 直送規格の使用が増加する生産者イメージ	■ コスト意識が高く、4ha以上を作付けする比較的大規模な個人生産者 - 農薬の使用期限は3年であることから、コスト意識が高い生産者においては、4ha未満の作付け規模でも、翌年使用することで、担い手直送規格を使用するようなケースもみられるが、割合としては10%にも満たない。 - やはり、担い手直送規格を使用する生産者は、4ha以上の作付けを行う、コスト意識の高い個人の生産者が多いように感じる。 - もちろん、法人は大規模に展開するところが多いことから、担い手直送規格への興味度合いは高くなっていると思われる。しかし、資材の管理を経営者ではなく従業員が行っているような場合は、コストに対する意識が経営者ほどではなく、資材管理に際しても、若干余裕を持って在庫を持つようなケースが多いように感じる（要は資材購入に際して身銭をきっていない）。 - その点、個人の生産者は、コスト削減すれば自らの収入に直結することから、少しでも収益を上げようと努力する生産者ほど、農薬のみならず、資材コストの削減には真剣に取り組む生産者が多いと感じる。

4. 直送規格の周知方法・頻度

- 予約注文書に前年度実績を1円単位で記載し、通常規格との比較を行いPR
- 5ha以上の作付けまた未利用の生産者には、総合相談員（TAC）が個別に訪問し、説明
 - ・ 当管内では、毎年秋に翌年分の資材の予約注文書を生産者毎に手渡ししており、5ha以上の生産者に対しては、営農の総合相談員（以下TAC）、5ha未満の生産者は当JAの職員が訪問している。
 - ・ 予約注文書には、担い手直送規格を使用することで、通常規格よりも2～3割のコスト削減が図れると記載しており、TACもしくは職員が手渡しする際も同様の説明を行っている。ただし、単純に2～3割のコスト削減が図れるというだけでなく、1円単位で前年度の10a（1kg）あたりの通常規格と担い手直送規格の価格を記載し、生産者に自らの作付け面積の場合、具体的にどの程度の金額が削減できるかをイメージしやすくしている。
 - ・ また、担い手直送規格の使用可能性が高い5ha以上の生産者や未利用の生産者に対しては、専門的知識を持ったTACが訪問することで、生産者の経営上の相談と合わせ提案活動を行っている。
 - ・ 予約注文書を手渡しするのは、毎年秋であるが、担い手直送規格の締め切りは3月末となっていることから、未利用の生産者に対しては、TACが定期的に巡回する際に提案している。

5. 生産者からの確認事項の有無

- 少数ではあるが、使い勝手が悪い、コストがそこまで変わらないなどから担い手直送規格の取り扱いをやめる生産者がみられる
- コスト削減には厳しいとは思いますが、普及拡大には、現場の使い勝手の向上を図る商品が必要
- ・ 確認事項ではないが、担い手直送規格を利用した生産者の中には、少数ではあるが、使い勝手が悪い、コスト削減がそこまで図れなかったなどを理由に通常規格に戻すような生産者もみられる。
- ・ 種類にもよるが担い手直送規格を利用する場合、20kgの紙袋を軽トラに積み、農薬をまく際は都度使用量をカップで計量することが必要となる。実際に農薬をまく際は、作業効率を考えると、カップでざっくり計量することが多くなり、生産者はまずこの計量が面倒であると感じている。またざっくり計量すると余分に使うことが少なくなく、足りなくなった分を追加で発注すると、コストが余分にかかり、結果的にコスト削減があまり図れなかったという生産者もみられる。
- ・ また、特別栽培米を栽培する生産者の中には、品種構成を直前で変えたいと考える生産者もいる。担い手直送規格は受注生産品で返品が不可能であることから、このような生産者は担い手直送規格の取扱いに慎重になっている。

5. 生産者からの確認事項の有無

- 農薬については、「きっちり撒きたい」と考える生産者は多く、1kgや3kgの通常規格の農薬に使い慣れた生産者は、コストよりも使い勝手を優先する生産者もみられる。
- そもそも、担い手直送規格は、受注期限やサイズを大型にすることでコスト削減を図っており、使い勝手を優先する生産者には不向きなものとは認識している。
- ただし、当管内の状況で言えば、4ha以上の作付けをする生産者は限りがあり、依然として大型規格のほうが使い勝手がよいとの意見も多い。
- 20kgの紙袋から都度カップで計量するという方法以外のやり方が見当たらないため、例えば、受注期限は現状のままで、現在の担い手規格よりも若干高くなっても3kgの包材で40kg分のラインナップがあれば、利用する生産者も増えるかもしれないと感じる。

地域	組織名称	担い手直送規格の発注量	担い手直送規格の販売先作付け規模別			
			5ha未満	5～10ha未満	10～20ha未満	20ha以上
中国	N農業協同組合	—	—	—	—	—

* 2020年に複数の単協が合併したため、今年度の実績はなし

1. 担い手直送規格の取扱い開始時期	■ 2014年の直送規格開始当初から取り扱い開始 当JAは2020年に地域の8つの単協が合併しており、2014年時点でどの程度の数の単協が取り扱いを開始したかは不詳であるが、いずれかのJAは当初から取り扱いを開始していたのではないかとと思われる。
2. 直送規格の取扱い傾向	■ 取扱い当初からターゲットを絞り、取扱い量は拡大で推移 - 当JAはいわゆる「米どころ」ではなく、水稻栽培に関しては、比較的小規模な生産者が多くなっている。米どころの産地では、1ha未満から数十haまで、幅広い規模の生産者が点在していると思われるが、当JAの管内では、大半が5ha未満の生産者となるため、担い手直送規格を利用するターゲットがはっきりしていた。 - そのため、取扱い当初から、ターゲットとなる4ha以上の作付けを行う生産者にピンポイントに紹介を行っており、取扱い量は拡大している。 - ただし、5ha以上の生産者は限定的であることから、これらの生産者の取扱いは、近年は横ばいでの推移となっている。
3. 直送規格の使用が増加する生産者イメージ	■ 4ha以上の作付けを行う生産者という以外に生産者の特徴は特にみられない - 当JAの管内において、担い手直送規格を使用する生産者は95%が5ha未満となっており、個人・法人といった形態によって使用率の差はみられない。 - 数十haを作付けする生産者は、農薬の使用量が多く、規模が大きくなればなるほど担い手直送規格を使用するメリットも大きくなるため、特にコスト意識が高い生産者は積極的に使用しているのではないと思われる。しかし、当管内はそれほど大規模な生産者はおらず、コストが高くとも効能がよい農薬を選択する生産者も少なくない。そのため、4ha以上の作付けを行っているという以外にこれといった生産者の特徴はみられない。

4. 直送規格の周知方法・頻度

- 毎年秋に配布する予約注文書にチラシを同封
- 専門知識を持ったメーカー担当者と生産者を訪問し、生産者毎に適した農薬を提案
 - ・ 毎年秋に翌年分の資材の予約注文書を配布する際に、担い手直送規格のチラシも同封している。チラシに記載された内容は、農薬の種類や価格に関する基本的なものとなっており、2～3割コスト削減を大々的に謳ったものではない。チラシはあくまでもこのような商品もあるよという紹介的な位置づけであり、担い手直送規格の周知にあたっては、チラシよりも訪問時の提案を重視している。
 - ・ 生産者への訪問は、年末までに予約注文書に記載された注文状況を確認し、毎年年末から3月にかけて、メーカー担当者とともに行っている。
 - ・ 当JAでは、担い手直送規格が開始される前から、JAの担当者のみならず、農薬等の資材の専門知識を持ったメーカー担当者と生産者を訪問する「同行推進」を行っている。県内でも地域によって気象条件や土壌の状況が異なり、同様に栽培方法も異なることから、専門知識を持ったメーカー担当者がその土地に応じた農薬を提案している。
 - ・ 担い手直送規格においては、もちろん通常規格よりも2～3割のコスト削減が図れることが売りではあるが、生産者には、まずはその土地の気象・土壌条件に適した農薬を提案している。農業資材については、依然として「JAは高い」という認識が持たれていることから、メーカーの担当者と同行し、生産者毎に適した農薬を提案することで「JA＝高い」というイメージの払拭につながられているのではないかと認識している。
 - ・ 当管内で担い手直送規格の取り扱いが増加しているのは、担い手直送規格を使用するターゲットが4～5haの作付けを行う生産者にある程度絞りができ、ターゲットとなる生産者に対してその生産者に適した農薬をメーカー担当者の専門知識を活用して提案できていることだと認識している。
 - ・ 担い手直送規格の周知にあたっては、前述のチラシのほか説明会も開催しているが、生産者一件一件に訪問し、状況に合わせた提案ができていたことが一番効果が高いと感じている。

5. 生産者からの確認事項の有無

- 担い手直送規格で取扱っている農薬の種類に関する確認
 - ・ 全体のどの程度の生産者が確認しているかは不詳だが、担い手直送規格でどの農薬を取り扱っているかは確認される。生産者にもよるが、自ら使用して効能のよいと感じた農薬は価格が高くとも選定しており、価格よりも自分が使いたい農薬があるか否かを重視しているように感じる。

地域	組織名称	担い手直送規格の発注量	担い手直送規格の販売先作付け規模別			
			5ha未満	5～10ha未満	10～20ha未満	20ha以上
九州	O農業協同組合	3,736	15%	60%	20%	5%

1. 担い手直送規格の取扱い開始時期	■ 管内で大規模法人が増えてきたこともあり、2018年から取扱いを開始 2010年代後半から管内において大規模法人が増加してきたこともあり、これらの生産者に対して大型規格よりもコストメリットの高いものがあると県の経済連から勧められ取扱いを開始している。
2. 直送規格の取扱い傾向	■ 取扱い量は拡大しており、昨年は新規にラインナップされた農薬の取扱いが急増したこともあり、前年から160%で推移している。 - 大型規格の取扱いは以前から行っていたが、当JAは比較的小規模な生産者が多かったことから、担い手直送規格は取り扱ってこなかった。 - しかし、数年前から農地の集約化が進み、大規模法人が増加してきたことを契機に、県の経済連から大型規格よりも生産者のコスト削減につながるという担い手直送規格を紹介され、2018年から取扱いを開始している。 - 取扱いを開始してからまだそれほどの年数が経っているわけではないが、5ha以上の作付けを行う生産者を中心に取扱数量は拡大している。 - 西日本では、水稻の害虫である「トビイロウンカ」に悩まされているが、数年前に全農がメーカーと共同で「ゼクザロン箱粒剤」を開発し、昨年から担い手直送規格にもラインナップされている。県全体で普及に努めたこともあり、昨年から取扱量推移は前年から160%増となっている。
3. 直送規格の使用が増加する生産者イメージ	■ 特徴というわけではないが、昨年はこれまで商系の農薬を使用していた生産者が担い手直送規格へ変更するケースが増えた 商系の特約店等においても様々な施策を展開していると思うが、担い手直送規格のような展開はしていないと認識している。昨年は、前述の新規農薬がラインナップされ、また商系にはない2～3割安を実現できるというところに興味を持つ生産者が増加し、大きな伸びとなっている。

4. 直送規格の周知方法・頻度

- 前年の作付け面積・農薬を含む資材の供給実績等をデータ化し、ターゲットとなる生産者のリストを作成した上で、TACとともに対面推進を図っている
- 当JAでは、3年ほど前から、TACとともに、生産者に直接出向き、生産者の状況に応じた資材の提案を行う「対面推進」を行っている。
- それまでは、JAの担当者が生産者毎に訪問して提案することは少なく、当JAは商系と比べると営業力が弱いことを問題視していた。管内に大規模生産者が増えたこともあり、系統資材の販売を強化する方法として、専門知識を有し、生産者との接点も多いTACと連携しながら、生産者毎に直接訪問し対面での提案を行うようになっている。
- 担い手直送規格についても、これまでにない「完全受注生産品」であることから、チラシ等だけでは認知してもらうのは難しいと考え、担い手直送規格を使用してもらう可能性が高い4ha以上の生産者をリスト化し、対面にて通常規格から変更することで具体的にどの程度のコストダウンにつながるかを前年度の実績を見せながら説明している。
- チラシについては、商品毎に写真を掲載したものをメーカーに作成してもらっているが、このチラシに担い手直送規格の末端価格を記載するとともに「反あたり〇〇円お得」といった情報も盛り込んでいる。
- ここ3年は秋の収穫が終わり、12月ごろに次年度の栽培基準や資材に関する検討会をJA内で行い、担い手直送規格のラインナップを確定させ、1月から順にリスト化した生産者を訪問している。
- また、大型規格も含め、担い手直送規格は、農薬をまく際に必要量を計量する必要があることから、購入者には1kgの計量器（カップ）を粗品のような形で無償配布している。
- なお、今年については、実験的にLINEを使用したオンラインでの受注も行っている。これは、担い手直送規格ではなく、主に大型規格を使用している生産者が対象になっているが、コロナ渦において対面での訪問が難しくなっていることもあり、実施しているものである。

5. 生産者からの確認事項の有無

- 担い手直送規格については、クレームも含め、生産者からの質問や問い合わせは特にみられていない。

6. まとめ

調査結果まとめ

I 担い手直送規格の取扱いが拡大しているJAにおける取組み状況

1. 周知状況

①周知方法・頻度	- JA担当者が、TACやメーカーなど農薬の専門知識も持つ担当者と同行して、直接生産者に訪問 - 生産者の悩み解決や栽培条件に適した提案とあわせて担い手直送規格を紹介 ⇒ターゲットとなる生産者をリスト化し、生産者毎の状況に合わせて個別に提案 - JAの拠点に、担い手直送規格に関するパンフレットやポスター、実際のサンプルなどを目のつくところに掲示・展示
②周知内容	生産者がどの程度のコスト削減を図れるのかイメージしやすいよう、10aあたりの通常規格と担い手直送規格の末端価格・差額を明記

- 各JAでは、秋から冬にかけて、翌年分の農業資材の予約注文書を配布しており、担い手直送規格のチラシも同封して配布している。また、各JAで発行する冊子においても、担い手直送規格の案内が掲載されている。
- 担い手直送規格の取扱量が増えているJAでは、チラシや冊子内の掲載など、生産者に対しての一方向的な案内のみならず、生産者に直接訪問して、生産者からの悩みや要望等を聞くのと合わせて、担い手直送規格の紹介を行っている。生産者への訪問に際しては、これまでの取引や予約注文書から注文状況によってリスト化し、ターゲットを絞った上で訪問している。
- 同一地域においても、生産毎に土壌条件や雑草の種類も異なるため、JAの担当者は、TACやメーカーなど農薬に関する専門知識を有する担当者と同行し、生産者一律の提案ではなく、生産者毎の栽培状況に適した提案をそれぞれ行い、その際に大型規格よりもコストダウンが図れる農薬として担い手直送規格を紹介している。
- 紹介時には、チラシや案内に掲載された内容も含め、「通常規格よりも2～3割のコストダウンが図れる」だけでなく、生産者毎に現在購入している農薬費用から具体的にどれくらい下げることが可能なのかイメージしてもらいやすい見せ方・伝え方をしている（例えば、10aあたりの通常規格と担い手規格それぞれの末端価格や価格差を記載し、4haであれば、価格差を40倍して「〇〇円程度安くなる」ことがわかるようにしている）。

調査結果まとめ

2. 担い手直送規格の使用が増加している生産者像

- ・ 4ha以上を栽培する年齢層が若く、従業員の多い大規模生産者
- ・ コスト意識が高く、手間を惜しまない生産者

- 水稻の作付け面積が大きいほど、担い手直送規格を使用するコストメリットが高いことから、多くのJAでは、作付け規模が大きくなるほど、担い手直送規格の使用率は高くなっている。
- 中でも、比較的年齢層が若く、従業員の多い大規模生産者は、重量物の取扱いもそれほど厭わないことから、使用する傾向が高くなっている（逆に、4ha以上を作付けしていても、個人で栽培している高齢な生産者の使用は限定的になっている）。
- また、担い手直送規格は、通常規格（1kg・3kg）のような「使い切り」ではなく、農薬を使用する毎に使用する量を計量する必要があり、この手間を惜しまない、コスト意識の高い生産者は、積極的に使用している。
- コスト意識の高い生産者の中には、作付け面積が3ha程度であってもコスト削減が図れる担い手直送規格を使用し、単年で余った分は翌年使用するような生産者も限定的ではあるがみられる。
- 個人、法人といった法人格による使用傾向については、ケースバイケースで明確な傾向はみられていない（個人生産者は、「資材コストの低減が自らの収入に直結することから、コスト削減につながる担い手直送規格の使用に積極的」な一方、法人は「経営者ではなく、従業員が資材の仕入れを行う場合、経営者ほどコスト意識が高くないため、コスト削減への取り組みにそこまで積極的ではない」との意見も聞かれているが、個人・法人毎の性格や取り組み姿勢によって異なる）

3. 担い手直送規格に対する生産者からの確認事項・要望

- ・ 生産者自身が使っている・使いたい農薬がラインナップ化されているか否か
- ・ 規格が大きすぎるがゆえの使い勝手の悪さ

- 現在使用している農薬、または現状使用していても自らの圃場に適した農薬が、担い手直送規格に含まれているかどうか、農薬種類について確認されることが多い。
- 特に特別栽培米は、使用する農薬が指定されていることから、担い手直送規格で展開しているかどうかを生産者から確認される。しかし、直前で品種構成を変更したい生産者は、完全受注品で返品ができない担い手直送規格の使用に慎重になっている。特別栽培米は指定農薬の変更が数年に一度あることから、単年で使い切らず、残ってしまったような場合は、指定農薬から外れると翌年は使用することができなくなるリスクがあることが使用に慎重になる要因となっている。
- そのほか、担い手直送規格は、完全受注品とし、包装資材は小分けにせず、大容量とすることでコストが下げられているのは生産者において理解されている。しかし、実際に使用する際は、使用する量を計量することが必要となり、通常規格（1kg・3kg）の使用に慣れた生産者は非常に手間に感じている。また、作業を行う中での計量となると、多少増減して撒いてしまうことがあり、足りなくなるようなケースもみられている。この場合、不足分を通常規格で新たに購入することとなり、追加の費用が発生しコスト削減分が少なくなってしまうことから、もともと使用していた従来の規格に戻す生産者もみられる。

調査結果まとめ

Ⅱ 担い手直送規格を使用している生産者の使用状況

1. 認知方法

➤ 生産者毎に認知経路は様々であるが、主には以下の経路で担い手直送規格を認知している。

説明会	• JAやメーカーが主催する「農薬・肥料等の農業資材の説明会や講習会」
チラシ・DM	• 予約注文書に同封されたチラシ • JAが発行している冊子 • JAの窓口等に掲示されているポスター、配置されているパンフレット
生産者への訪問	• JAの担当者が、TACやメーカーと同行した個別訪問時
その他	• JAの拠点内に配置されている現物のサンプル • 日常的なJAとの取引や接点時に、口頭で伝えられた • 生産者からの紹介

調査結果まとめ

2. 検討事項

- ・ 使用したい農薬のラインナップ有無、また従来品と比較してどの程度のコストメリットがあるかを確認
 - ・ JAとの接点が多い、生産者間の勉強会などに参加している生産者は、チラシ等による一方向的な情報による検討ではなく、双方向的なやりとりによって使用を検討している
- 農薬の選定に際しては、当然のことながら、生産者毎に栽培する品種や土壌条件、気候などに適したものが選定される。担い手直送規格の検討に際しては、まずは自らが使用したいと考える商品があるかどうか、従来品と比較してどの程度のコストメリットがあるのかの試算、またどの程度の容量があるのかを確認される。
 - コスト意識の高い生産者は、検討にあたって誰にも相談せず、農薬名、価格、規格（容量）をみて、使用を決定するケースもみられる。
 - しかし、JA担当者との接点が多い、生産者やメーカーが主催する勉強会へ参加しているような生産者は、チラシによる一方向的な情報だけでなく、JAやメーカー担当者から口頭で担い手直送規格がどのようなものなのかの説明を受け、不明点を確認するなど、双方向的なやり取りによって担い手直送規格の使用を検討している。

3. 決定要因

- ・ 従来品と比較して、コスト削減が図れること
- ⇒従来品と担い手直送規格の具体的な価格差を比較し、自らの作付け面積（農薬使用量）の場合、どの程度のコスト削減となるかが明確になったこと
- 生産者によっては、前年の農薬使用量と担い手直送規格の末端価格を掛け合わせ、従来品と比較してどの程度の価格差となるかを試算し、コストメリットがあることを理解した上で使用を決定している。
 - 従来品から2～3割安くなるというだけでなく、自らの作付け面積（農薬使用量）の場合、具体的な数値としてどの程度のコスト削減となるか納得した上で、使用を決定している。

調査結果まとめ

4. 使用後のメリット・デメリット

メリット : 通常規格より農薬コストを削減できる

: ゴミが削減できる

デメリット : 大袋で小分けされていないため、使用時に必要量を計量するのが面倒（作業効率が落ちる）

: 大袋であるがゆえに、移動や保管が不便・面倒

: 注文の締め切り期限が早いため、注文する農薬を絞らざるを得ない

- 担い手直送規格の使用後のメリットとしては、従来使用していた農薬よりもコストを下げられたことが最大のメリットとして挙げられている。
- ただし、担い手直送規格の種類にもよるが、当初認識していたほど（2～3割減）には削減できておらず、今以上のコスト安になることが求められている。
- その他、数十haを作付けするような農薬の使用量が多い大規模生産者では、紙袋の数量が減るため、ゴミが削減できることをメリットとして挙げている。
- 一方、使用後のデメリットとしては、大袋になることで小分け作業が必要になることが挙げられている。包装資材コストを削減するために、大袋になっていることは理解しているものの、小分けすることで作業効率が悪くなることから、安くなることはわかっている、種類によっては敢えて担い手直送規格を使わないというケースもみられる。
- また、20kgの大袋となると、特に高齢者などは人手で積み込むことが困難であり、フォークリフトやユニックなどを保有していない生産者は使うことは難しいとの意見も聞かれている。
- その他、担い手直送規格の注文期限は3月末となっており、虫の発生状況等に応じて春以降に注文することができないことから、注文する種類を限定的にせざるを得ないとの意見も聞かれている。

5. 水稲以外での担い手直送規格と同等のニーズ

- ・ 大豆や小麦など、作付け面積の多い作物は有望
- ・ ただし、容量や注文期限などは調整が求められる

- 水稲ほどではないにしても、大豆や小麦など栽培面積の大きい（＝農薬使用量の多い）作物については、容量を大きくすることでコストダウンにつながるニーズはある。
- しかし、水稲同様、数ha程度では、コスト意識の高い生産者以外は、容量が大きくなることで、コストよりも使い勝手（作業効率）を優先する生産者もいると思われ、数十haを栽培し、よりコスト削減効果を感じられなければ、積極的に使いたいとする生産者は限定的。

Ⅲ 担い手直送規格を認知しているものの使用していない生産者

1. 認知方法

- 生産者毎に認知経路は様々であるが、主には以下の経路で担い手直送規格を認知している。

説明会	・ JAやメーカーが主催する「農薬・肥料等の農業資材の説明会や講習会」
チラシ・DM	・ 予約注文書に同封されたチラシ
生産者への訪問	・ JAの担当者が、TACやメーカーと同行した個別訪問時

- 現在、担い手直送規格を使用していない生産者は、使用している生産者と比較して、認知経路に大きな違いはない。しかし、担い手直送規格の詳細を認識する機会や頻度が低くなっている。
- また、複数の構成員からなる法人や特別栽培米を栽培する生産者の中には、自らが農薬種類を選定せず、法人の代表や特別栽培米を栽培するグループの代表が農薬を選定しており、担い手直送規格の詳細を認識していない生産者もみられる。

調査結果まとめ

2. 説明・紹介内容

- ・ 大型規格よりもコスト削減が図れる規格。ただし、荷姿は40kg。
 - ・ チラシやJAから担い手直送規格の説明は受けたが、詳細は失念している。
- 予約注文書に同封されたチラシやJA担当者からの記載・説明内容を失念しているケースもみられるが、「大型規格よりも容量が大きい、2～3割程度コストが安くなる」など、部分的な説明・紹介内容は認識している。
- しかし、農薬種類によっては、40kgの荷姿が「20kg×2袋」「10kg×4袋」等になっているなど、「40kgという大型」「通常規格よりコストが2～3割安い」こと以外は失念もしくは認識されていないケースがみられる。

3. 従来品と比較した際のメリット・デメリット

メリット：通常規格より農薬コストを削減できる

デメリット：一袋の重量が重すぎて、使用時に積み下ろしができない

：作付け規模や使用する農薬が異なる生産者で構成される法人は、仕分けや使い切ることが困難

- 従来規格よりも大型となることで、価格が2～3割安くなることについてはメリットとして感じている。
- しかし、価格は安くとも使い勝手が悪く、単年で使い切ることができない可能性があることはデメリットとして感じている。具体的には、1kg・3kgといった従来品であれば、使用する農薬量を計量せず使用することができ、また複数の生産者から構成される法人においても、生産者間に必要量を仕分ける手間がなかった。また、大型規格においても10kgであれば、個人でも荷の積み下ろしや追加投入も可能であった。しかし、20kg以上となると、仕分けや積み下ろしの作業が発生し、作業効率を考えると使い勝手が悪いと認識されている。

調査結果まとめ

4. 使用していない要因

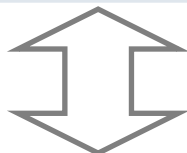
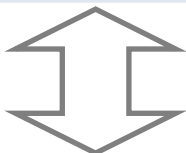
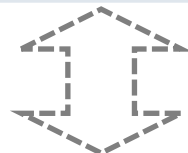
- ・ フォークリフト等の設備もなく、個人では、20kgの大袋の積み下ろしができない
 - ・ 作付け規模・使用する農薬が異なる複数の生産者で農薬を購入しているため、大袋では仕分けが困難
 - ・ 使用する農薬が年によって変更するため、翌年に残る可能性のあるものは使いにくい
-
- 農薬の種類によって荷姿は異なるが、20kg（×2袋）の場合、人手で軽トラや農業機械に積み下ろしする作業が特に高齢者にとっては困難となっている。農薬の使用量と比較して肥料の使用量は一般的に多くなっているが、肥料の場合においても20kgは積み下ろしが困難なことから、価格は高くとも10～15kgの紙袋が使われているケースがみられる。
 - また、近年のうちの集約化とともに、複数生産者で法人化する動きがみられる。法人化にあたっては、作付け規模や品種の異なる水稻を栽培しており、このような場合、農薬や肥料を法人として購入しても、大きすぎる規格の場合は、実際に使用する際に、各生産者に農薬を仕分ける作業が発生する。また作付け品種が異なり、使用する農薬が異なる場合は、規格が大きすぎると、使い切ることができない。
 - その他、特別栽培米の栽培にあたっては、使用する農薬が指定されているが、数年に一度指定農薬が変更されるケースがある。農薬の多くは使用期限が2～3年となっており、慣行栽培の場合は、単年で農薬を使い切らずとも、翌年に使用することができる。しかし、特別栽培米のように変更がある場合は、単年で使い切らなかった農薬が翌年には指定から外れ、使えなくなるリスクがある。

7. 提言

今後の普及拡大に向けて必要な取組

1. 普及にあたって効果的と考えられる方法

- 訴求方法：チラシやDMといった一方向の訴求のみならず、農薬等の専門知識を持った担当者とともに生産者を直接訪問し、栽培状況や課題に応じたアドバイスを送る中で、生産者に適した担い手を提案
- 訴求内容：従来品から2～3割コスト削減と伝えるのみならず、従来品と担い手の10aあたりの末端価格や価格差など、具体的にどの程度のコストを削減できるのかをイメージしやすい内容を訴求

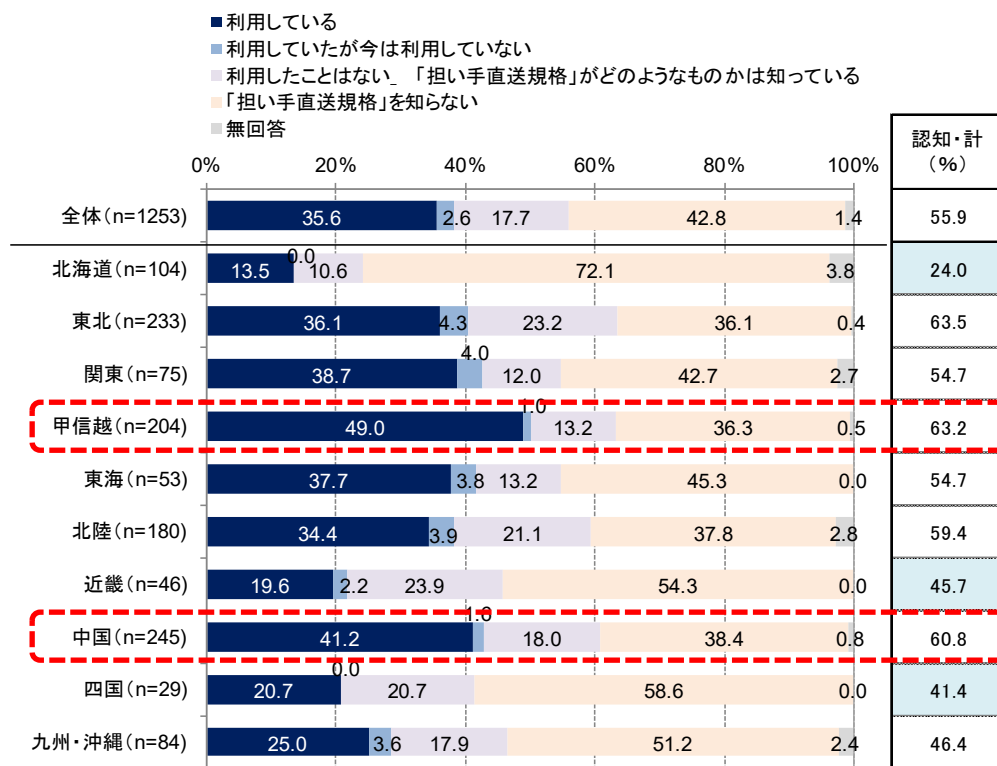
生産者ニーズ	資材コストを下げたい (価格の安い資材を購入したい)	栽培条件・環境に適した農薬 がどれなのかを知りたい	農薬の散布作業を手間をかけずに 効率的に行いたい
			
担い手直送規格の取扱量が増えているJAの取組み	従来品から2～3割コスト安という伝え方ではなく、従来品と担い手直送規格の10aあたりの価格を提示し、具体的な価格差を数値としてみせることで、生産者毎にどの程度のコスト削減になるのかイメージしやすくしている。	チラシやDM等の一方向的な訴求のみならず、TACやメーカーなど農薬に関する専門知識を持った担当者と生産者に直接訪問。土壌環境や栽培上の課題に応じたアドバイスを伝える中で、生産者に適した担い手を訴求。	- 担い手は容量を大きくすることでコスト削減を実現させており、計量の手間を惜しむ生産者には不向き。 - ただし、一部生産者の中には、荷姿に誤解があることから、生産者によっては価格・農薬種類のほか、パッケージ種類が伝わっていない可能性がある。

大型規格(10kg)は使用しているものの、担い手=40kg(20kg×2袋)と認識され、重すぎて使えないとの意見あり。

今後の普及拡大に向けて必要な取組

	担い手直送規格の取扱が拡大	担い手直送規格の取扱が横ばい、減少
訴求方法	- チラシ・DMの配布、ポスター・サンプルの掲示・展示 - 農業資材に関する説明会の実施 - TACやメーカーと同行した個別訪問	- チラシ・DMの配布 - 農業資材に関する説明会の実施
訴求内容	- 農薬ラインナップ、容量 - 従来品と担い手直送規格の末端価格および10aあたりの価格・価格差	- 農薬ラインナップ、容量 - 担い手直送規格の末端価格 (従来品との比較なし)

＜農業者における担い手直送規格の利用状況・認知度＞



出所：農業者向けアンケート調査結果

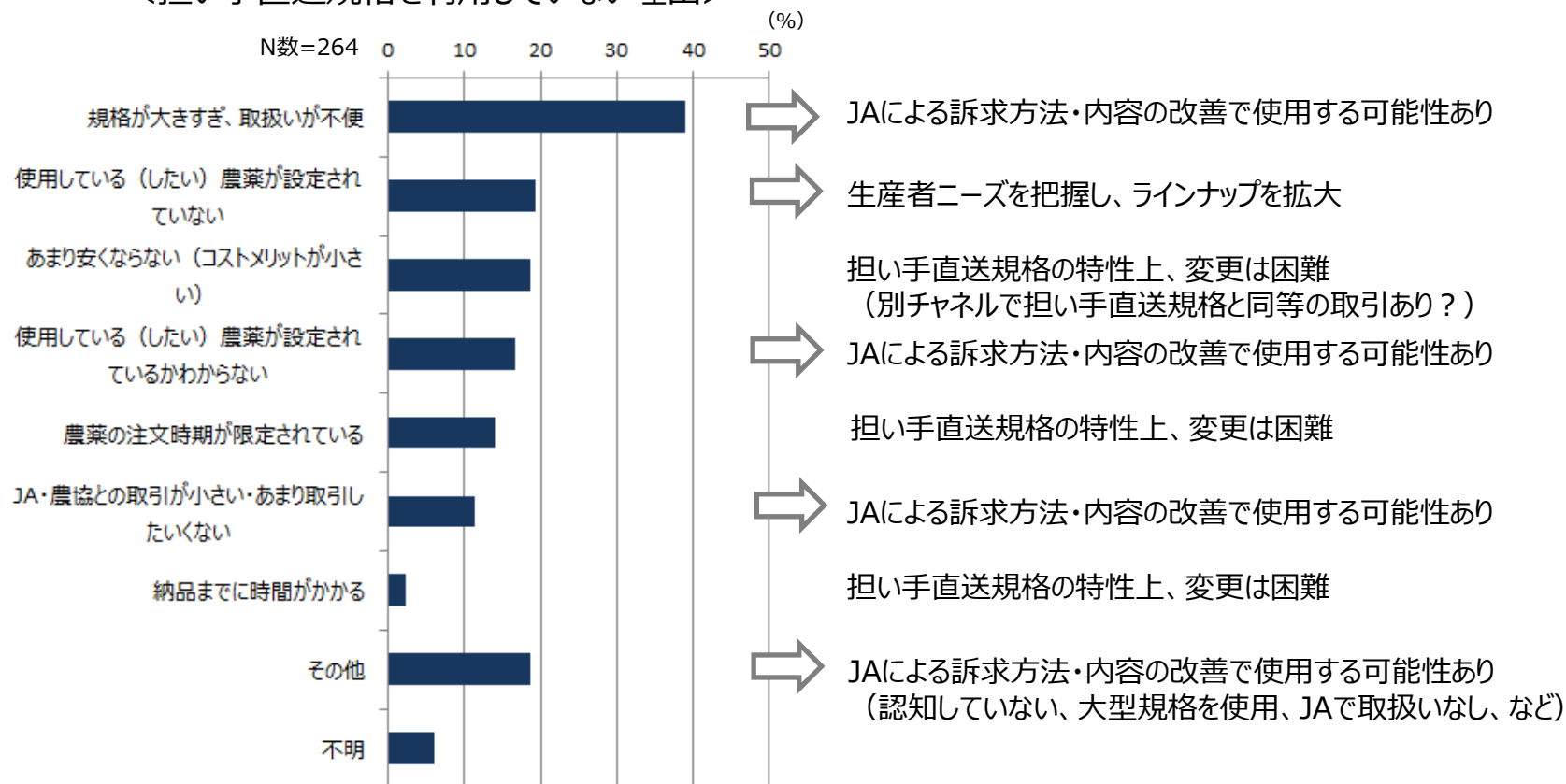
- 他地域と比較して、担い手直送規格の農業者の認知度・利用率が高い地域は、専門知識を持った担当者とともに生産者に個別訪問して、担い手直送規格を案内。
- また、生産者が具体的にどの程度のコスト削減ができるのかイメージしやすいように、従来品と担い手直送規格の末端価格と価格差を提示。

今後の普及拡大に向けて必要な取組

2. 普及拡大に向けて必要な取組

- 組合員を対象としたチラシ等の一方的な案内ではなく、商系ユーザーも含め、4ha以上の担い手直送規格の利用が見込まれる潜在農業者をリストアップし、生産者の栽培状況やニーズに応じた個別提案とともに担い手直送規格を提案していく

<担い手直送規格を利用していない理由>



出所：農業者向けアンケート調査結果

今後の普及拡大に向けて必要な取組

2. 普及拡大に向けて必要な取組

担い手直送規格を使用していない要因	普及拡大に向けて必要な取組み
規格が大きすぎる（重すぎて積み下ろしが不可）	■ 荷姿の改善、商品ラインナップの提示方法の改善 - 高齢者やフォークリフトなどの設備のない生産者は20kg単位の紙袋の取扱いは困難であり、生産者によって担い手直送規格は40kg(20kg×2袋)しかないと理解されている。 10kgであれば、取扱い可能との意見も聞かれていることから、20kg×2袋は10kg×4袋等に変更するなどして、高齢者や設備のない生産者(特に大型規格ユーザー)へ訴求する。
使用している(したい)農薬が設定されているかわからない	■ チラシ等の配布のみならず、専門家と同行し、生産者の栽培状況に応じた個別提案の実施 - 生産者の中には、現在使用している農薬が担い手直送規格にラインナップされていない場合、どの農薬が代替できるのかわからないとする生産者もみられる。チラシ等の一方的な案内ではなく、生産者毎に個別訪問し、栽培状況等に応じて使用可能な農薬を個別提案していく。
使用している(したい)農薬が設定されていない	■ 生産者ニーズを踏まえメーカーと新規ラインナップを検討 - 九州のJAでは、新規農薬をラインナップ化させたことで取扱い量が拡大している。生産者の使用量の多い農薬については、今後もラインナップの拡大をメーカーと検討する。
- JAとの取引が小さい - 認知していない、大型規格を使用、JAで取扱いなし	■ 潜在農業者のリストアップ・ターゲティング、チラシ・説明会以外の訴求方法の検討 - 担い手直送規格の取扱いが増加しているJAの中には、商系ユーザー等組合員以外も含め、管内の4ha以上の水稻を作付けする農業者をリストアップした上で個別に提案活動を行っている。 - 既存販売先以外への認知を進めるためには、組合員へのチラシ配布・説明会開催等のみならず、管内の潜在農業者をリストアップし、受容性が高い大規模生産者をターゲットとして個別訪問し、その後、中規模生産者をターゲットに大規模生産者の実績も交えて提案していく。 - その他、コロナ禍において訪問が困難になっていることから、一部生産者に対しては、チラシ・説明会以外にLINE等SNSを活用した紹介事例もみられる。